

公開講演会

モノ語り・コト始め

——「民具」の形を読む——

神
野
善
治

はじめに

令和三年度の成城大学民俗学研究所の公開講演としてお話をさせていただいた内容を、ここに紹介させていただきます。ただ、当日の話の内容を整理しなおし、かつ主題部分を補強して、話言葉でお届けするようお願いしたいと思います。かなり長丁場になりますが、最後までお付き合いいただければ幸いです。

「民具」というと一般には「古道具」とか、今では「絶滅危惧種」のようになった昔の道具類のイメージで捉えられているように思えます。しかし、長い間この分野にかかわってきた者として、少々おおげさですが、「人類が暮らしの必要から生み出し、地域で共有し、世代を超えて継承してきたあらゆる造形物」と捉ええると、そこには先人たちの知恵と技が、象徴的に示されていて、現代の目からみても、その形態と機能を丁寧に読み解くと、とても興味深い話題がたくさん蓄積されている「玉手箱」のような存在に思えています。このようなものが、いかに形づくられてきたか。その基本原理はどのようにあるのかを、さまざまな「民具」の世界から見出すことができないか、というような大それた構想をいだいてきました。

「民具研究」をしてきて、ある特定の「民具」に興味をもち、その世界を知りたいと思ったときに、各地の博物館のコレクションがとても頼りになりました。ところが、あまり一般的に知られていない、研究者にも未開拓の分野の品の魅力を見出したときに、それを探したいと思っても、それがなかなか難しいということに気付かされました。各地を旅する機会があるごとに、地域の博物館を訪ねて、展示をみて歩くうちに、知りたいと思っていた民具の仲間を見出せることはありますが、意識して探そうとすると、その手立てがほとんど無い状態であることが気になっていました。たとえば、目の前にある用途不明の一品の素性を知りたいと思ったとき、いわゆる辞典類は役に立ちません。なぜなら、名前がわかり、用途の分野がわかっていないと、たとえ図版がたっぷりあ

つても、すべてをチェックしない限り、目的のモノを探し出すことができないからです。めったに出会わないような一品は、たいてい、そのような事典にも載っていません。

そこで、いわゆる「民具」のうち、その機能と用途を、形態を読み取ることから推定し、それが何であるかを「同定」することができないか。いわゆる「同定」をどう定義するかにもよりますが、それが何かをある程度まで知るために、各地に蓄積された膨大な民具から「形態検索」をすることができないかと考えてきました。このようなことが可能になれば、結果的に、考古学による出土資料が「何であるか」を探る手法にも通じる話になるかと思います。このように具体的な「民具」に出会い、考えてきたことを順を追って話したいと思います。

まずは、なぜ、このような課題をいただくようになったか。私の民俗学・民具学の「ことはじめ」のきわめて個人的な体験からはじめさせていただくことをお許しください。

第一部 私の民俗学・民具（民俗造形）研究コト始め

一 民俗学・民具学との出会い

(一) 最初の授業

私の生れは東京品川区、少年時代は豊島区池袋の駅前商店街で育ちました。自然に囲まれた農山村のいかにも民俗的といえる環境とはほど遠い場所です。駅構内やデパートや戦後の闇市の名残がある商店街の猥雑な場所が遊び場。幸い、中学一年生の最初の授業で、一三歳にして「民俗学」という学問のあることを知ったのがコトの発端です。国語担当の仲井幸二郎先生が、最初の授業で、ドードーの『最後の授業』という話をされたのが印象

深く記憶に残りましたが、もうひとつ、先生は自己紹介として黒板に「民俗学・民族学」と並べて書かれて「みんぞくがく」には二つあり、ご自身は「民俗学」を学んできたという話をされました。この学校には、古文の西村亭先生など、慶応義塾大学で折口信夫の民俗学を学んだ先生方がおられました。仲井先生は「民謡」がご専門で、当時すでに東京堂出版の『日本民謡辞典』を編集されていました。ご自宅を訪ねたら家中が本で埋まっていたのも私としては衝撃的な体験でした。二年生の林間学校で富士五湖へ出かけ、班別行動では仲井班の「村をあるこう」という地味なチームに参加し、西湖湖畔の「根場」というほぼ全戸茅葺きの集落を訪ねました。私たちは「放し飼い」にされ、村を歩き、自分の目で見、疑問や興味をもったことを村の人から直接聞いて解決するというミッションを与えられました。知らないうちに民俗学のフィールドワークを体験したわけです。いろいろな面白い発見がありました。玄関脇に貼られた「犬の絵」は、あとで三峯神社の泥棒除けの「オオカミの護符」だと分かり、茅葺き屋根の軒先に挿された「草の束」が、端午節供の魔除けだったこと、それに伴う昔話があることも知りました。とりわけ興味をもったのが、茅葺き屋根のてっぺんに置かれた長さ四〇センチほどの小さな「梯子」。棟の上に赤い御幣の串が刺さった藁束が置かれ、梯子はそこに掛けられていました。聞くと「ほうそう（瘡）Ⅱ天然痘」という恐い病気が流行したとき、「ほうそう神様」をまつり、最後に屋根の棟からお降りいただくための梯子だということです。家に帰って赤い色紙で御幣を作り、隣りの畳屋さんから藁をもらってきて束を作り、それに割箸に御幣を挟んで立て、模型飛行機で小さな梯子を組み立てて、あの「梯子」のミニチュアを再現して夏休み明けにレポートに添えて提出したら、先生からとてもほめられました。そして、この神様については柳田國男監修の『民俗学辞典』を調べるとよいとアドバイスを受けました。メモをとりながら読んだあと、この辞典を借りたいと申し出たら、先生は毎日使っているので貸せないと断られてしまいました。それがかえってよかったのは、この辞典を何とか手に入れたと思います、その後、近所の古本屋でついに自分用の一冊を手に入れて、私の「民俗学」の教科書になったといういきさつがありました。この林間学校では、もうひとつ印象深い経

験がありました。それは河口湖畔のホテル近くに「富士博物館」という怪しい施設を発見、その看板に「天野コレクション」、「一八歳未満は大人同伴の場合のみ入場可」とあるのに気付いて、仲井先生にぜひ見たいと懇願して叶ったこと。いわゆる「性神コレクション」で、珍品寄品が並んでいましたが、とりわけ山梨や長野などの「道祖神」に関わる陰陽物がたくさんあって、のちに追及することになる「道祖神の人形」も含まれていました。ちなみに、私たちが訪ねた「根場」は翌々年に発生した土石流で、村が全滅するという衝撃的な出来事があり、村はその後、高台に移転し、もとの場所に今では「癒しの里」という茅葺民家の民俗村が再現されています。富士山の景色が素晴らしいところです。

(二) 旅と宮本常一先生

高校時代は美術部での活動がすべて。のちに武蔵野美大教授になった毛利武彦先生が顧問で、指導を受けられたのが幸でした。油絵と陶芸にはまった三年間でしたが……先を急ぎます。まさに大学紛争の四年間、ほぼ半分は講義がなく「ノンポリ」の私は、もっぱら旅に出ることばかり考えていました。考古学の江坂輝弥先生のアドバイスで韓国の田舎を一人あるき、チャンスンという人形神をはじめて見たのはこのときです。日本の旅では中学時代に読んだ『風土記日本』というシリーズ本が旅の参考書に。共同執筆の本でしたが、宮本常一という民俗学者が主に書いていると知りました。その「関東中部編」で、江戸時代に紀州漁民が房総半島に移住して漁業を大きく発展させたという記事に興味をもち、銚子電鉄の終点駅の外川^{とがわ}という漁村を訪ねました。その宿で廊下に積み上げられていた『あるくみるきく』という雑誌に出会いました。どの号も熱気があふれる旅の紀行がつづられていて衝撃を受け、旅から帰るとさっそくバックナンバーを求めに秋葉原にあった近畿日本ツーリスト本社の日本観光文化研究所を訪ねました。受付の女性が「あなたが注文した特集の著者が、今日はみんな来てますよ。これから所長の宮本先生を囲んで研究会があるので、よかつたら参加されたら」と誘ってくれたのです。熱

気のある研究会のあと、宮本先生が「君は何をしているか」と私にも声を掛けてくださったので、たぶん先生が書かれた記事で、紀州漁民の房総半島への移住に関心をもって、銚子の外川という漁村を先日訪ねてきましたが「そのような話は聞けませんでした」と話すと、先生は「それは聞けなかったのではなくて、聞かなかったんじゃない」という印象的なひと言をいただいたのが、私と宮本先生との最初の出会いでした。その日の訪問がきっかけでこの研究所の民族文化博物館の設立チームに加わることになり、神崎宣武さんや工藤員功さんの民具班の収集活動としてその後三年間にわたり、東北日本や四国、九州、沖縄など全国各地を歩く機会が得られました。

(三) 沼津の一三年

経歴の middle に、静岡県沼津市の歴史民俗資料館学芸員を務めた一三年間があります。この海に面した伊豆半島の入口の町での仕事と暮らしが、私の民俗学、民具研究の原点になりました。大学のゼミ「日本経済史」の速水融^{あきみ}先生に、沼津の資料館に就職が決まったことを報告すると「君は宝の山に行くんだね」と励ましてくださいました。先生は若いころ澁澤敬三が主宰したアチック・ミュージアムの水産史研究所に勤められたことがあり、澁澤が世に出し、日本の漁業史、水産史の基本資料になった『豆州内浦漁民史料』が、沼津内浦の漁村で発見されたことをよくご存じだったのです。私はこの海と山々に囲まれた自然豊かな町で、ほんとうにさまざまな分野のことを学ばせていただきました。

祖父の栄一が亡くなり、後継ぎとなつた澁澤敬三は、栄一没後の業務で身体を壊して内浦に長期療養にやってきました。そのとき、釣りの相手をした「漁師の伝ちゃん」から内浦のこの海で行われたマグロ漁の話聞かされたことで、この漁村に残された膨大な古文書の発見につながったことは、敬三の文章に残されていますが、この「伝ちゃん」こと菊地伝治郎さんに、私もかろうじて会うことが叶いました。敬三よりひとつ年下で気さくな伝さんの話は明快で、そのマグロ漁の体験談からは、この小さな内浦の磯でくりひろげられた壮大なマグロ漁の

様子が手にとるように伝わってきて感動させられました。おそらく敬三も同じ話を聞かされて心を動かされたに違いのないと思います。マグロ漁に実際に使ったワラ縄製の巨大な網や、マグロにひっかけて磯にその巨体をひきあげたシビ鉤、足がつかないほど太いマグロの胴体にまたがって頭を殴ったカケヤなどが収集できたり、山の上の魚見小屋で三メートルもある巨大な竹製メガフォンを発見できたりして、古文書の世界に残された漁撈活動を具体的に示してくれる漁撈用具や生活用具をひとつと集めることもできました。²⁾ 澁澤さんは大量の古文書を発見し、それをまるごと世に紹介することを実現したのですが、それとともに暮らしの伝承を残すことと、さらに関連する実物の民具を集めること、つまり、文字の記録と記憶と民具の三つを揃えることを構想していたと、日本常民文化研究所の河岡武春先生からうかがいました。河岡先生のお世話で、坪井洋文さんを団長に、辻井善弥・大沼晴暉氏、若手の佐野賢治・湯川洋司・飯島吉晴・段上達雄の各氏など、今考えるところでも贅沢な民俗学気鋭のメンバーを集めてくださって内浦地区の民俗調査が実現しました。³⁾ さらに、この地区で収集した漁撈用具のコレクションは、その後、整備されて国の重要有形民俗文化財に指定されて、澁澤が構想した三つ揃えの記録を世に残せたのです。沼津以降、文化庁の調査官となった一〇年間と、武蔵野美術大学の二二年間に展開した民具研究の話もおきたいのですが、この辺で次に進みます。

二 民具にまつわる「モノ情報」と「コト情報」

(一) 一本のチョウナから

今回のテーマに関連して、民具の基本的なあり方について考えさせられた一つの民具との出会いを紹介します。沼津の歴史民俗資料館に勤めて間もないころ、西浦地区で行われた文化祭に、今まで見たことが無い小型の刃物が展示されていました。それは刃幅が七、八センチほど、長さ三〇センチほどある、細長くやや湾曲した刃に、



写真1 戸田村の樟脳づくり(工場とチョウナと家族)

いつつ、とうとう二〇年も時間がたって『戸田村の民俗』⁽⁴⁾をまとめる機会がやってきたとき、もう無理だろうと思いつつも調べたら、その娘さん「あい子さん」が九〇歳をすぎて健在でいらっしゃる事がわかり、さっそく訪ねて話を聞くことが叶いました。実家は水久保姓で、両親と兄さんたちは、九州五島の福江島から伊豆にやってきて、まず西浦の山で樟脳づくりをはじめ、つづいて戸田村に移って工場を建てて仕事をしてたこと、その家で昭和三年(一九二八)に生れたのが末娘の「あい子さん」で、父親は小学生のときに亡くなり、三人の兄たちが仕事を続け、山中でクスノキを伐採して、幹も枝もあの手斧で細かくチップにして、工場の釜で蒸し、その蒸気から油と樟脳の結晶を取り出す仕事をしていました。あい子さんもその手伝いもしたことを語り、当時の写真を出して見せてくださいました。西浦の文化祭で見た手斧が、当時の水久保家が使っていたものかどうかはわか

刃とほぼ同じ長さの柄が鋭角につけられたものでした。餅を搗く臼を彫る「手斧」^{ちような}に似ていますが、それよりひとまわり大きく「樟脳づくりの手斧」という説明が付いていました。そのときは写真を撮ったただけでしたが、ずっと気になっていて、その後、西浦の人からこの地区にかつて九州から来た家族が山中の小屋に住んで、この手斧でクスノキを削り、蒸して樟脳を採る仕事をして暮らしていたと聞かされました。しかし、残念ながら出品者がわからないまま、この道具について「館だより」に紹介したところ、毎回私の連載記事を読んでハガキで厳しい批判やアドバイスをくださる伊豆の戸田村^{へだ}(のちに沼津市)の田丸平蔵さんという明治四三年生まれの漁師さんから「今回はよく書けている」とお褒めの言葉とともに「樟脳づくりなら、その家族の娘が戸田村に嫁いでいる」と教えられました。すぐに訪ねてみたいと思

りませんでした。ほぼ同じようなものを使ったことを確かめました。樟脳は専売制だったので、製品を名古屋の専売局に直接届けに行き、現金収入があつて、たいへんな重労働だったけれど、それなりに豊かな暮らしができたこと。兄たちはまだ地元では珍しかったラジオを買ったり、戸田村ではじめて自動車を入手したりしたことを話され、自慢のダットサンに乗る兄さんたちの写真を見せてくれました。なんと当時まだ村外に通じる自動車道が無かつたので、車は船で運ばれてきて、日常はお医者さんが往診に使っていたということでした。しかし、この兄たちは戦争に召集されて結局三人とも戦死して戸田での樟脳づくりも絶えてしまいました。近年まで簞笥の引出に残してあつた真つ白な樟脳も最近全部処分してしまったとのこと。こうして体験談だけは聞くことができました。一本のチョウナに出会えたおかげで、永久に消えてしまったかもしれないファミリーヒストリーの一コマと地域の生活の様子をかううじて垣間見ることが叶つたというわけです。具体的な「個別の民具」の背後には、それに関わった人たちの暮らしの歴史があることを、それを知る可能性があることを教わつた例でした。

(二) 出土資料の謎解き——「十字形木製品」

静岡県浜松市の「伊場遺跡」の発掘調査報告書が届いて、巻頭グラビアに「有樋十字形木製品」と題された遺物が掲載されていました。それが「用途不明」とあるのが印象に残り、これが何かを解明したいという意欲がわいてきました。その実測図からは、十字形裏側の四方に途中まで刻まれた溝（樋）には、細い棒状のものを縛り付け、さらに大きな「十字形」の道具として用いられたことが想像され、溝の構造から、取り付けた四本の細棒は、その先端を十字形の下方向に曲げて用いることも想像されました。その状態の全体形を想像すると、四本の棒の先に四角い網を結びつけたら、漁具の「四手網」の姿が浮かびあがってきたのです。すでに漁撈用具に関心があった私ですが、「四手網」をまじまじと見たことはなく、その中央部分に出土遺物のような部品が付くこと

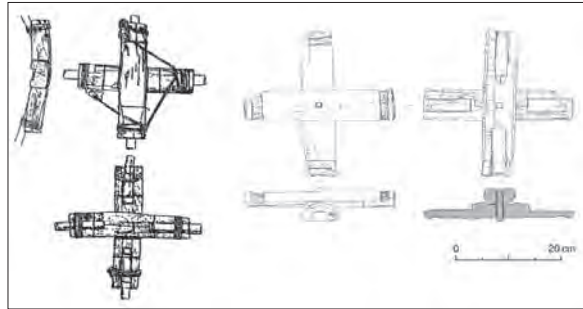


図1 有樋十字形木製品（右・中、浜松市教育委員会『伊場遺跡発掘調査報告書第3冊・遺物編』1978）と諏訪湖の四手網部品

使われ、どう使われたかなど「コト情報」を知ること、つまりは個体の「同定をすること」は、基本的には不可能だと認めた上で、このような「民具」との一致の可能性を探る手法をもっと積極的に展開できないかと考えたのです。

（三）形態から用途はわかるか——「ジャバラ状の木製品」

もうひとつ具体例をお話します。山形県の米沢を訪ねたときに近くの大江町立歴史民俗資料館を見学しました。

は知りませんでした。江戸の浮世絵に佃島の漁村風景があつて、たしか四手網が大きく描かれていたはずだと確かめてみると、網の中央に十字形部品がしっかり描かれているではありませんか。さっそく各地の漁撈用具の図録などを探しましたが、類例は見出せません。諏訪湖と琵琶湖関連の漁協などに問い合わせると、四手網がまだ使われているとの情報を得て、現場を訪ね、難なく出土遺物と瓜二つの木製部品を見ることが叶いました。実測値も細部の構造もびつたり一致するような民具が存在することを確認でき、漁のありさまも見ることができました。また、ほかでも類例を確かめることができたのでレポートにまとめ、考古学の研究者が主に会員になっている『物質文化』に投稿して発表できました。この例は、私にとって、出土品のひとつの個体と出会いから、いわば「概念」としてしか知らなかった「四手網」という民具を再発見する体験となりました。そして、出土資料からは、物質的な情報を引き出すことができて（つまり「モノ情報」は得られて、そこから機能を想像できても、その個体が何であるか（何に

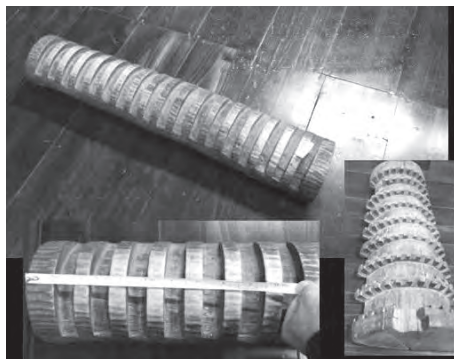


写真2 山形県大江町立歴史民俗資料館の民具

古民家が移築されていて、紡織関係の展示が充実していました。屋根裏部屋に上がると黒く煤けた棒状の民具があることに気付きました。全体の長さ約六〇センチ、直径が二〇センチ程の丸太を二つ割りにした「かまぼこ型」で、その曲面に十数本の深い溝がいわば「ジャバラ状」に並べて彫られているものでした。長さの掘り方がやや違うもう一本と二本が並べて置かれていたのです。はじめて見たもので説明も無く、用途を知りたいと思ったのですが、施設の方の話ではこの民家の移築前から二階にあったものだとのこと。刻まれた溝の突出した部分には縦方向に細かく擦った細かい跡があり、何かをこの「ジャバラ状」の溝に擦りつける道具であることが想像できました。平たい板に凸凹をつけたものなら「洗濯板」が似ています。用途を模索しているとき、福島県立博物館の主任学芸員だった畏友の佐々木長生さんに会う機会があり、この写真をみせて尋ねたら「神野さんは知っていて聞いているんじゃないですか」と言いながら「これはジャバラといって、漆の実を枝から落とす道具です」

と教えてくれました。佐々木さんが若いころ勤めていた会津民俗館の主要なコレクションである重要有形民俗文化財の「製蠟用具」のうちのひとつで、私もその展示を見ていて、この道具にも出会っていたはずでした。佐々木さんはこのコレクションが国指定になるまでの資料づくりに大きな貢献されていたのです。

この場合は、たまたま同類の民具を詳しく知っている人に聞いたおかげで、隣県に瓜二つの民具が、博物館資料として残されていたことがわかり、確認ができたのです。具体的な使い方と「蠟づくり」の一連の作業の流れと、また、その製品が、会津みやげで知られる「絵蠟燭」の原料になったことなども知ることができ、改めて博物館の民具コレクションのありがたさを再認識させられました。しかし、この場合のように「コ

ト情報」が失われ、モノだけ残された民具が何であるかを確かめることは、考古学の出土資料を「同定する」のと同様に難しい作業です。もし親しい学芸員がいなかったら、容易には叶わなかったに違いありません。たしかに民具は、暮らしのなかで共有され、地域や時代を超えて伝承されていた可能性があるので、『民具事典』の類を見れば類似する民具が掲載されているかもしれませんし、近隣の資料館や各地の博物館のどこかに収蔵されている可能性があります。しかし、収蔵品のデータベースがあれば、そこから検索できるかというと、それが困難なのです。なぜなら、名前も使用分野も、使い方も分からないから探しているので、名称や使用分野や用途からの検索はできません。写真が紹介されているリストなら探索の可能性は高まりますが、全部をチェックしない限りわかりません。そこで何より手がかりになると思われる「形態」による検索ができれば、どれだけ便利だろうかという夢をいただきました。それが実現しているデータベースはおそらくまだひとつも無いのではと思われま

(四) モノ情報とコト情報

博物館資料として民具の収集を行うときに注意してきたことは、そのモノの背後にある来歴に関する情報（いつ、どこで、だれから収集したものか。何と呼ばれ、何のためにどう使われたものか。入手方法や製作方法などの情報から、個別のエピソードなど）いわば「コト情報」といえるデータを、ひとつずつ丁寧に記録しておくことです。学芸員としては当然のことですが、手間暇のかかる作業です。この大切さが、各地の民具の収集ではあんがい意識されておらず、小学校の郷土資料室などに集められた民具にも、コト情報が伴わない場合がままあります。最初に紹介したように、現場から引き離され、収集の関係者もいなくなると、来歴のわからないモノについては、それがいったい何であるかを確かめることは、極めて難しくなります。一般的に知られてきたものなら、それを見ただけで「何である」といえる人がいるかもしれません。しかし、それはあくまで「概念的」な解釈で、個体情報は失われてしまったら、とりかえすことはできない性格のものだということが肝心なのです。

モノ自体の、物質的な情報（形態・構造・材質・寸法など）つまり「モノ情報」は、モノが残りさえすれば、あとからでも何度でも確認できます。モノ自体が持つ美しさや珍しさ、製作技術の高さなどから「美術品」「骨董品」として、高い評価が与えられる場合もあり、本来の使い方以外の利用方法もあります。しかし、個体の「コト情報」がすっかり失われた民具は、暮らしのあり方を探るための民俗資料、歴史資料としては、価値が一段低いものになります。ひとつずつ個別の歴史を背負ったモノだからこそ、同じように見えるモノでもたくさん集める価値があります。収蔵場所の確保が厳しく、利用のあてがない民具は、邪魔者扱いされて、行政の首長から廃棄せよと言われても、担当者が抗弁できずに捨てられてしまったというケースがあることも聞いています。しかし、とても残念なことで、せっかく残された民具を生かす方策はないか考えてみました。

くりかえしになりますが、考古学の出土資料の場合、すべてについて「コト情報」が本来乏しい性格をもっています。それが「何であるか」を究めることは基本的には困難であると私は考えています。しかし、その価値が認められているのは、発掘場所の環境と、埋蔵された年代の推定ができるという歴史的な資料価値が認められるからではないでしょうか。民具の場合は古くてもたかだか一〇〇年ぐらい前の、どこにでもあった品々ですから、その価値をいかに捉えるか、なかなか説得力のある説明は難しいのですが、少なくとも、収集された場所情報が（たとえば市町村名だけでも）わかっていれば、地域の民具であったという情報がかるうじて保たれます。そして、後追いで地域の方から補足的に記録が残されれば、あくまで二次的なコト情報ではあっても、地域文化をたどる手がかりになります。とくに同じものがたくさん収集されている場合、その地域の暮らしをささえていた典型的な民具であったことを語り、地域の民具の特徴がそこから見出せる可能性があります。同じようにみえても民具個体のモノ情報も必ず少しずつちがって、それぞれ唯一無二のものであることが特徴です。その地域では当たり前のモノでも、離れた他の土地では同類が見出せない、地域特有の貴重な民具かもしれません。そういう位置付けができるのが、民具の研究者です。比較研究から得られた知見を地域に提供する役目があると思います。こ

のような方法で、廃棄される民具のいくらかを救うことができるかもしれません。あらためて、民具がもつ情報のあり方を見出す方法をさぐるのが今回の講演の主題です。

三 「民藝」と「民俗学」と「民具」の一〇〇年

(一) 民の学問

東京国立近代美術館で『民藝の一〇〇年』という展覧会が、今、開催されています（令和三年十月二十六日から令和四年二月十三日まで）。柳宗悦が提唱した「民藝」の運動は、それまで「下手物」として美術の世界では軽視されていた「民衆的工芸品」の美を再発見するものでした。日本各地あるいは朝鮮半島などの暮らしのなかで使われてきた器物のなかから、民衆の生み出した美が見い出されました。ちょうど同じ時期に、すでに柳田國男は「土俗学」などとも言われたそれまでの「民族学」が海外の「未開の」民族が伝えてきた「土俗」を研究してきたのに対して、日本の国内に、地域によって昔風の日常の暮らしが「民間伝承」として残されており、これが暮らしの歴史をたどる資料になることに気付いて、これを「民俗」と呼んで、「民俗学」を確立することをめざしていました。さらに、澁澤敬三が主宰したアチック・ミュージアムでは、日常の暮らしのなかに伝えられてきた道具類を「民具」という概念で捉え直して研究をはじめた時期でもあったのです。この昭和初期には、このほかにも「民」の学問がつつぎつつぎに展開しました。総じて、急激に進んだ日本の近代文化を「民」の側から再検討する動きだったといえるでしょう。（表1）

(二) 柳田の「民俗学」の構成と民具

柳田は、民俗学の対象となる「民間伝承」・「民俗」を三部構成で捉えていて、第一部は、目に見えるモノや行

- ・「民藝」（柳宗悦 1889～1961）、「民画」「民窯」
- ・「民間伝承」→「民俗」（柳田國男 1875～1962）→民俗学
- ・「民家」（今和次郎 1888～1973）考現学・民俗建築学
- ・「民謡」（町田嘉章 1888～1981）
- ・「民俗芸能」（本田安次 1906～2001）
- ・「民家」（木下順二 1911～2006）
- ・そして「民具」（湊澤敬三 1896～1963）→のちに民具学

*急激に進んだ日本の近代文化を「民」の伝統から再検討する動きが、昭和初期の同時期に展開した。

表1 「民」の学問の展開——昭和初期 同時代の動向として

為にあらわれる「有形文化」、第二部は、耳に聞こえる言い伝えや民謡などの「言語芸術」、第三部は、そこで暮らしている住民でなければ容易に理解できない「心意現象」であって、それこそが民俗学が求めるものだと考えていました。そうすると今日「民具」と呼ばれるようなモノの世界は最下層に位置付けられているようにも思えますが、新谷尚紀さんが、これを球体の「コア構造」の図に描き直して、中心に「心意」の世界、その上に「言語」が重なり、一番外側に「有形」の文化が被う立体的な捉え方を示した図は、民俗の世界のあり方がより適切に描かれているように思えます。われわれは、まず目に入ってくるこの「有形文化」の多様なあり方に気付くことができ、そこから探索をはじめることができます。（図2）

ただ、その核心部分を求めるゆえに、具体的なモノの世界を柳田の民俗学が軽視していたと思うのは間違いです。いわゆる「民具」といえるような道具類や器物など、暮らしの身近なモノにも注目して、それまでの歴史研究からは、見落とされていた暮らしの歴史を論じた文章がたくさん残されています。

改めて柳田が話題にした「有形文化」とくにモノを扱った論考の標題だけを拾ってみても表2のように多彩です。柳田が書き残した文章には、日常の身近なモノの歴史に、並々ならぬ関心をよせ、このような「小さな話題」に注意をはらっていくことが民俗学として大切なことなのだと力説しています。

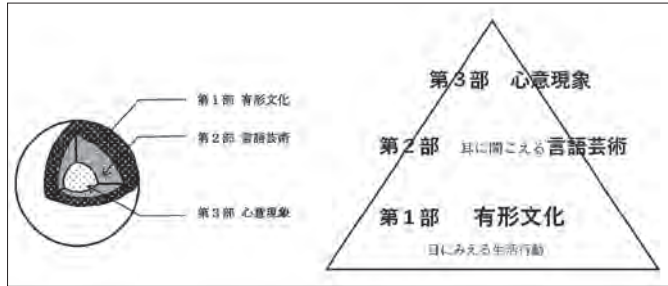


図2 柳田國男の民俗の三部分類 [左図は新谷2009]

念ながら運搬に関わる「棒」に限られ、主に文献資料による論考だったので、改めて暮らしのあらゆる場面における「棒」のあり方に注目して、個別の民具研究の資料の蓄積を踏まえて、図や写真もたっぷり入った「新・棒の歴史」が書けたら面白いと仲間にも勧め、その結果、南アジアの民族に視野を広げた運搬習俗や、農耕や紡織の世界などで「はたらく棒」の姿が明らかになってきました⁽⁸⁾。

「何を着て居たか」という文章などは、明治四四年という早い時期に書かれ、その後、代表作のひとつである『木綿以前のこと』に収録されています。日本人の衣料の歴史が、近世になって木綿の出現と普及によって大きく変化したことを中心に、「麻」などの「木綿以前」の布のあり方が丁寧に論じられます。また衣料だけでなく、餅・臼・播鉢などの食生活用具、囲炉裏を中心にした住いの用具について、さらに後半に収録された「寡婦と農業」では、稲作用具である脱穀具の扱き箸や「後家だおし」の方言もある千歯扱きなどの発明が、女性の労働の立場を変化させたと言及するなど、道具の歴史から説き始め、社会問題へ話題を展開をするダイナミックな仮説が次々と示されました。『火の昔』でも、囲炉裏の話から、発火具、暖房、照明など、火をめぐる暮らしの変遷が丁寧に語られています。さらに『村と学童』のなかにある「棒の歴史」は小編ですが、運搬習俗をとりあげ「風呂敷」からはじめ、「かるい」「れんじやく」と呼ばれる背負い運搬具など「人力運搬とその道具の歴史」が語られます。タイトルに「棒」が掲げられているので、民具の「形態論」を課題にしてきた私などは、数十年前から注目していた一編です。残

17 モノ語り・コト始め

定本	書名	事項	
第1巻	1963. 海上の道……	宝貝のこと、人とスズダマ 稲の産歴	第2巻 1962.1 雪国の春
第2巻	1962. 秋風枯……	屋根の話…椿は春の木	狐のわな・古物保存・得皮由來・足袋と
第3巻	1963. 北國紀行……	瑞雪の種と時計 海勝文明	第3巻 1963.7 水曜手帖…福と人の命 紋つきの村…
第4巻	1963. 遠野物語……	おろしと俗信 おたまり子 丹子・酒白及び雪草…	第3巻 1963.7 鶴江貞澄…正月及び鳥
第5巻	1962. 一目小僧その他 娘姫		第4巻 1963.4 妖怪歌集…大人弥五郎
第5巻	1962. 木彫石語……	木彫石語 「うつぽ」と水の神 橋の名と伝説	第6巻 1963.1 昔話と文芸 隠しへ長君と蛙
第8巻	1962. 海神少童……	延命小僧 調渡りと茶釜の蓋…	第8巻 1962.2 和泉式部の足袋
第8巻	1962. 女性と民間伝承	綿を売るあるく人 烏帽子の力 石の枕…酒の歴史……	
第9巻	1962. 妹の力……	うつぼ船の話 奥下し、裾荷下し オシラ神…福石と茶の蘆…	
		意を持てる女…実盛塚…ネブタ流し…神印きと其杖…茶笥及びサ、ラ……	
第11巻	1963 神田騒	柱松考 柱梁と子供…旗鈴のごと…諏訪の御柱…勤王の木…鹿掛石…左義長願願…杖の成長した話	
		櫓鼓を以て泉をトする事…花とイナウ 祭の木……	
第12巻	1963. 大白神考	オシラ神の話 人形とオシラ神 人形舞はし難考 鉦から児童遊戯へ…おしら神と執り物……	
第13巻	1963. 年中行事雑書…案山子祭 日の目切り…	犬そとばの件 旗可考…	第13巻 1963.1.2 神送りと人形
第14巻	1962. 水鏡以前のこと	何を着て居たか…働く人の着物・飾と日と旗鈴・火吹竹・霧婦と農家(依・振・唐半・センバ・後家倒し…)	
第14巻	1962. 食物と心臓	餅・米・魚恵・食料・ハレとケの食品・のしの起源・幸福の木	
第17巻	1962	手拭沿革、手巾序説、風呂の起源、日の歴史、米櫃と種と菜・餅の屋、影膳の話	
第17巻	1962. 民謡雑書……	糸と民謡…手毬組の話	
第18巻	1963. 鍋牛考……	物の名と知識 …方言図説論…鍋牛異名分布表	ツグリといふ歌謡 焼酎と馬鈴薯 家員の名二つ三つ
第20巻	1962. 小さな者の声・ブランコの話	第21巻 1962.12.25 火の昔	第21巻 1962.12.2 村と学童…神の歴史

表2 柳田國男の有形文化（モノ）論

(三) 柳田の有形文化論の方法

「民」の暮らしを対象にした「民俗学」と「民藝」の

また、民具の「形態論」という視点では、柳田の「うつぽ舟と水の神」という論考に、民俗学の視点から「箱」の象徴的な機能が魅力的に論じられています。「形態民具論」としての「箱」や「棒」や「人形」などの形態にこだわった視点から、個別資料にのっとり、物質文化と精神文化を総合的に論じることができそうに思います。

このように柳田が注目した「有形文化」には、いわゆる「道具類」だけでなく、精神的分野の造形物がいろいろ取り上げられています。オシラ様や夷廻しなどの「人形」「絵馬」「ささら」など、とりわけ『神送りと人形』という論考には、日本の年中行事に極めて広い地域に残されている「わら人形」などの人形送行事がたっぷり紹介されているのに私は特別な興味を持ちました。柳田は、このような身近な「もの」を取り上げるのは、実は「日本人の神観念」というような大きな課題を明らかにする手がかりになるという目論見があることを表明していることも追及の意欲を掻きたててくれたのです。

運動が、それぞれの活動を開始した時期に、その生みの親である柳田と柳が、その活動の違いを語りあつた興味深い対談が行なわれていました。^⑨「民藝と民俗学の違いが、世間では混同されているくらいがある」からと、それを明らかにするのが主旨の企画です。そこでは、それぞれの具体的な研究態度の本音を吐露した発言がみられます。改めて調べてみて、柳田も案外「モノ論」を展開していたことに驚かされたのですが、同時に、その論の根拠にした資料が江戸時代の随筆などの文芸と民俗学を志す各地の同志からの通信情報などにあつたことがわかります。現場に行つて、実物にあたつて観察したり、あるいは現物を収集したりするということをしなかつたことは、「民藝」の運動を展開した柳宗悦との対談での発言に如実に現われていました。

柳田は、「民俗学」を考古学や当時の文化人類学の研究と対比して、

「本当のことをいうと、吾々の方でも、もすこし実物を眺めたりなんかすればいいのですけれど、そうするとやはり、その方に凝りやすいので、……まあそれは絵か写真位で我慢しております」

と述べると、司会の式場隆三郎（日本民藝館）から、

「（民俗学の）方法論として、やはり、たとえば民藝というような実物が入らないと完全なものにならないではありませんか」

と突っ込みが入ります。すると柳田は、

「ものの運輸などでは、いろいろな籠類というものを実際に研究しなければならないでしょう」

と答え、「天秤棒」を例にその形態の細部の特徴などまで語っています。のちに示された「棒の歴史」が柳田の民俗学からの回答でしょう。しかし、実物の収集・観察は自分たちがやることなく、「そういうものをそろえて見せて貰いたい」「あの澁澤さんのやっているアテック・ミウゼムなどでやればいい」と期待を示しています。考古学と民俗学の関係を問われると、「あつかう対象が無形か有形か、そこに物体があるかないかの違いだと思います」「われわれの方では、実際の品物については、写真やスケッチは集めていますけれど、それ

はほんの補助手段で、おもに言葉でわからないときに、ちょっとみる程度で甘じているのです」と、観察が基本だとはじめに示しながら、実物の観察は補助手段で、あくまで無形の伝承を中心に、とりわけ言葉を手がかりに、伝承の比較を行おうとしていた姿勢が明確にみとれます。

柳田は、民俗学では実物を集めることに疑問を呈し、むしろ趣味的に「凝りやすい」傾向になることを警戒していたふしがあります。澁澤敬三は、アチック・ミューゼアムの仲間と「民具」の概念を掲げて、科学的な実証をめざしたモノ研究を展開しはじめます。ただ、その活動を間近で見ていた宮本常一は、研究方法に批判的だったようで、直接に組みすることなく、モノから暮らしや社会を考えていくためには、個々の民具を観察したり、計測したりしているだけではだめで、生態学的な見方で、民具の機能を総合的に捉えることが肝要だと澁澤に提言します。それならそのような調査をやってみるとよいと澁澤から進められ郷里の民具調査を行いました。戦争などで成果はまとめられませんでした^⑩が、晩年に著した『民具学の提唱』にそのことを書いています。新たな、民具研究の可能性が提言されました。

四 民俗学と民具研究

(一) 民具とは

これまで明確に定義をせずに「民具」という言葉を使つて話をしてきましたが、この辺であらためてとりあげておきます。「民具」という言葉は、澁澤敬三が、アチック・ミューゼアムの活動のなかで使いはじめた概念だということが知られています。それは「吾々同胞が生活の必要性から生み出してきた身近卑近の道具」というものでした。

私は、基本的にその定義を前提にとらえながら、「民具」を「民俗学」のなかで次のように捉えています。

「先人たちが生活の必要から生み出し、地域で共有し、世代を超えて伝承してきた造形物」

と考えました。最後を「道具」でなく「造形物」としたのは、いわゆる工具や器物だけでなく、祭りや行事あるいは遊びのなかで作られてきた「作りもの」のような象徴的な造形物も「民具」に含めて、人間が生み出すモノの世界全般をとらえるのが適切だと考えるからです。「民具」とともに「民俗造形」という言葉にも魅力を感じています。

そこでは「共有性」・「伝承性」・「継承性」が重要性だと考えています。ある時代の発明品でも、広く共有され、暮らしのなかで、繰り返し作られ、使いつづけられて、数世代にわたって特定の「型」を維持してきたものは「民具」と呼べると考えます。古い時代の「民具」はすでに継承が途絶え、出土品として見い出された出土品にも、化石的に博物館資料になっているものにもあります。といいながら、現代の道具のなかに生きているものも。しかも、その「継承性」は、場合によっては、数百年、数千年、あるいは人類が道具を手にしたとき以来、数万年の昔から、今日までその基本的な「型」が伝えられてきた場合もあり得ると考えています。そして、現代・将来の工業製品のなかにも、このいわば「民具的」な特徴を持つものが継承されていくのではないのでしょうか。

(二) 民俗学と民具——人・自然・カミの三つ巴の相互関係

「民俗」とは、人が生きていくために、「人間」と「自然」と「カミ（超自然）」の三つ巴の相互関係（つまり、自然と一体となった生活様式）のなかで築きあげられてきた伝承のことであるとされたのは谷川健一さんです。その捉え方を受け止めると、その三者の関係を媒介する無形の伝承が、暮らしのなかで継承されてきた「知恵と技」（民俗知）であり、その伝承が有形のモノとして体現されたのが「民具」だということもできます。（図3）

このように考えると、衣食住や農具などのいわゆる「道具類」や「器具類」などだけでなく、カミの世界との交信に使われるような呪術的なモノまで、多様なものが「民具」の世界には含まれてきます。

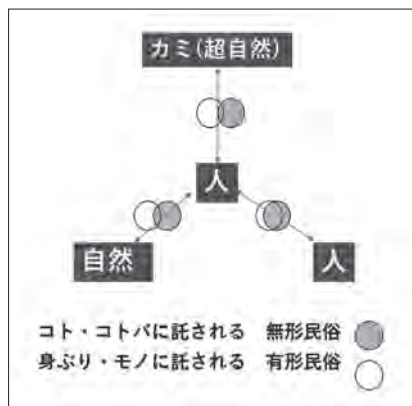


図3 人と自然とカミの相互関係

(三) 宮本常一による民具の定義

晩年に、『民具学の提唱』をまとめた宮本常一は、上記の濫澤の定義に加え、「民具」とすべき条件として、限定的な条件をかげました。まずは、自然物を素材に、人の手で作られた、人の力で動かせるもの、職人が手作りしたものも含めるなどの条件です。近代以前のものでも、工業製品や建造物などを含めていません。宮本が限定した範囲にあるモノには、伝統的な技や知恵が凝縮したものが含まれ、近代化以前の暮らしがよく示され、場合によっては人類が道具を手にしたとき以来の形態や機能がほとんどそのまま残っているような道具が継承されて残っている可能性を考えたのではないのでしょうか。宮本のいう限定的な対象ならば、最も「民具」の本質を捉える要件が備わっていて、有効な答えが抽出できると考えたのだらうと思います。しかし私は「民具研究」の対象を、もう少しゆるく広くとらえ、現代生活のなかにも、またこれから将来も、基本的な技と知恵がその基本に継承された道具類、人工物は継続して生みだされていくと考えています。工業製品のなかにも、先人たちからの基本的な機能と形態が、引き継がれたものがあり得ると思うからです。先年、MING Uのタイトルのもとに「無印良品」と古い民具を並べた展覧会が開かれましたが、ローマ字で書いたところが絶妙なところだなと思いました。

(四) 「人形」という民具から——「人形道祖神の発見」

いわゆる「道具」というと「工具」的なものと「器物」などが思いつかびます。さらにその中には、看板や書籍のような情報に関わ

るものも含めるべきだと思いますが、それらは「道具」という言葉のイメージとは若干なじみがよくないように思えます。しかし、さらに精神的な造作物（祭りの作りものや、人形・玩具など）も、人が暮らしのなかで必要なものとして生れて、特定の型が継承されてきています。「民具」にはこれらを含めて捉えられるので、このあたりが、伝承性をベースにしながらも、対象をひろくとらえた「民具」の研究の魅力ではないかと考えています。

柳田の人形論

柳田はその民俗学研究の初期の段階にあたる昭和九年（一九三四）に「神送り与人形」（『旅と伝説』七巻七号）を著しています。そこには「年中行事と臨時祭」として「虫送り与人形」をはじめ、わが国の民間の行事や祭りを取り上げ、主に「人形」のかたちで祀られ、村外に送り出される神霊のあり方が特徴的に見られるたぐさんの事例を列挙して、その有りようを分析しています。柳田のねらいとしては、いずれ「諸国の神社祭式」を研究して、「日本人の神観念」を明らかにすることにあると述べていますが、「何ごとも『古事記』『日本書紀』の神話に結びつけて論じようとする神道方面の考え方を論破しようとするには」「鉄の鎧」をつけていかねばならないが、「人形の問題ならば事は少々容易であろう」と、これからの研究の「手始め」「中間の橋架け」として提示したのだと、今後の「作戦」の手の内を表明しています。

この「神送り与人形」は、柳田の論考のなかでは、資料列挙型の文章で、ダイナミックな議論展開があるわけではありませんが、「有形民俗」に関する研究で、私がとりわけ影響を受けたものでした。というのも、日本の年中行事に、驚くほど多くの人形を用いる行事があること、しかも、身近な稲藁や麦藁などを素材にした「わら人形」が多用されているのに興味を持ったのです。「わら人形」などというと、丑の刻詣りの呪詛人形ばかりを思いうかべるのが一般の常識でしょう。しかし、この人形にさまざまな性格が与えられ、多彩な呼称もあります。全国に「虫送り」という作物の害虫を追放する行事がありますが、特に西日本では「実盛さねもり」と呼ばれるわら人形が広く伝承されていました。少し調べただけで、現代でも行事が存続している例がたくさんあるので、ひとつで

も見ておきたいと、折にふれて現場を訪ねて、今日に至っています。実際に伝承地を歩いてみると、柳田が示したもののほかにも、新たな発見や着想が次々に出てくる例に出会えたことで、この分野への関心を持ち続けることができました。

人形道祖神の発見

柳田が、紹介した事例は、題名の通り、ほとんどが村から送り出される「神送りの人形」の行事だったのですが、それらと重なるように、扱われ方が異なる人形行事が伝えられていることに気づきました。特に、大型で、手のこんだ造りの「わら人形」を、村境の路傍などに立てて祀り、年間を通して恒常的に、村外から疫病などの災厄が侵入してくるのを防ぐ力強い「神様」の姿とし、いわば守護神として祀る「人形神」が、東日本のかなりひろい範囲に見られることがわかってきました。

特徴を整理すると、典型的なものは、①村境や村の辻の路傍に、②常設的に立てられ、③集落を災厄から守り、④毎年作り直されてその威力が更新される、⑤大きな人形の姿の神様を祀る民間信仰です。⑥男女の性の特徴が付けられた例が多くあるのも際立った特徴です。

素材が、稲藁や麦藁などの「わら人形」であるのが典型的で、ときには木で彫刻した立派な面をつけたり、頭部や顔や骨組みが木造の場合もあり、全身が木彫の像（木偶）であったり、なかには自然石を芯にした「わら人形」という奇妙なものや路傍に祀られる石像を「人形様」と呼ぶ例も見出せました。類例を一〇〇ほど確認できた段階で、これらをひとつのジャンルとして把握できることを確信しました。

このことに気付けたのは、何より「人形」の神様が伝承されている現場を訪ねて、実際の行事をみて、現物にふれることができたからでしょう。「わら人形」といえども、その堂々たる造形の素晴らしさには、衝撃的な感動を受けました。ひとつでも多く実物をみてみたいという意欲と、このすばらしい民俗が東日本の広域に伝承されていることに気付いている研究者は、まだほとんどいなかったということも意欲の源泉になりました。

その名称が、集落ごとに、ショウキ様・カシマ様・ニオウ様・ニニヨ様・ニンギョ様・ジンジヨ様・ドンジン様など、実にいろいろだったことも注目点です。ひとつの名前に統一されていないのは、長い間、集落ごとの信仰に守られ、集落ごとの独自性、個別の継承性に守られてきた伝承の由ではないかと考えました。もし一時の流行による信仰ならば、同じ名前でも呼ばれていてもよさそうに思います。ただ、そのばらばらな呼称とともに、人形の神様の胸に挟まれたお札や、祭りに立てられる旗に、あるいは人形作りを止めたあと、あるいはは為政者から複雑な信仰だと禁じられた場合などに、人形神が立てられていた場所に、石塔・石碑が立てられそこに「塞神・久那斗神・岐神・牛頭天王・道祖神など」、いわゆる「道祖神」系統の神名が記されているのは、地元の宗教家のこの人形神の性格への解釈と指導があったことを想像させられる要件になっています。このように、主に村境



写真3-① 青森十和田市梅のニンギョウ様（左）と秋田横手盆地末野のショウキ様



写真3-② 新潟阿賀野川流域のショウキ様（左・夏渡戸、右・大牧）



写真3-③ 「人形道祖神」のもうひとつのタイプである中部日本型のワラ人形の道祖神の例。新潟十日町市新水ドウロクジン（左）と長野芦ノ尻の道祖神（右）

の路傍に恒常的に立てられている人形神の仲間を総称して、私は「人形道祖神」と呼ぶことを提案しました。数年間に集中的に探しあるいて、秋田県だけで一〇〇を超える例を訪ね、隣接する青森・岩手・福島・新潟・茨城にひろがり、山形・栃木・埼玉・千葉の各県にも少しずつ類例を確認できました。（写真3―①―③）

あとで、気付いたのですが、柳田の「神送りと人形」を読み返して、一〇〇例を超える事例のなかに、上記の「人形道祖神」に類する例がとりあげられていました。菅江真澄が見ていた「草仁王」や「泥祖天子」もその例ですが、これと別に伝承されていた例として、北秋田で「ドジン」と呼ばれる人形神が祀られている例が紹介されていたのです。出典が明確ではありませんが、おそらく今井晋・明石貞吉が『民俗学』四巻二号に報告した「米代川流域扇田付近の土俗」（昭和七年）の事例だと思われます。柳田はその標題にある「土俗」の語にも反応したようで、人形名が「ドジンサマ」とあるのは民族学の悪しき影響だとわずか数行で批判的に紹介しただけで、その事例が持つ異端性・例外性を取り上げることがありませんでした。伝承者からの手紙と挿絵を手がかりに書かれた報告のため実態が伝わらなかったのでしょう。

報告された地域には現在も「人形道祖神」の事例が残っています。北秋田の山田地区などには、比較的大きな集落の八カ所の「チョウナイ」ごとに、路傍に男女ペアで一六体の「ジンジョ様」が祀られています。頭部木製のわら人形で、それぞれ股間に陰陽の特徴が示され、この山田からさらに東方の大館市内、長木川ぞいの四集落には、全身が紅殻^{べがら}で化粧された赤土色の強烈な印象を与えてくれる木像の人形神「ドンジン様」が祀られています。こちらも股間に性の特徴が刻まれた男女神木像です。平安時代の『小野宮年中行事』や『扶桑略記』などの記事にある、疫病流行時の東西両京の街辻に立てられ、人々を驚かせた「御霊」「岐神^{ふたののかみ}」の男女の朱塗りの人形神の姿を彷彿とさせるものです。「ドンジン」や、菅江真澄が記録した「泥祖天子」の神名は「道神」「道祖神」に通じるものだった可能性を私などは考えています。

一方、甲信越や駿豆を中心にした中部日本には、すでに石像の神様として知られている、いわゆる「道祖神」

が濃密に分布しています。石塔には主にこの文字が刻まれ、呼称はサイノカミとかドウロクジンというのが典型的なものです。そして、私は静岡に住むことになって、改めて小正月を中心にした道祖神行事を見て歩くことができて、道祖神の石像の足元に木の幹や枝で作った神像（人形）を供える例や、わら人形の神像が登場する例がいくつもあることに気付きました。木偶は、家ごとに毎年作られる門口に立てられることが多く「カドニュードウ」などの名前があります。藁人形の神像の例は集落単位で作られ、小正月の火で焼かれるのが典型のようで、「生きている例」があると聞くと飛んで行って、短期間に集中的に実物を求めてあるきまわりました。道祖神の木の人形に関しては、私が中学生時代に河口湖の「富士博物館」で最初に目にした人形たちとの再会だったのです。

こうして、東日本では村境に常設で祀られる「人形道祖神」と、中部日本の石造道祖神の集中地帯の「道祖神の人形」を捉え、これらを包括して石の道祖神像が生まれる以前の、村境の神々のひとつの典型的な姿だったのではないかという仮説を提示した『人形道祖神―境界神の原像―』という論文を書いて、学位を与えられ、同名の著作にまとめることも叶いました。⁽¹⁾その上に榮譽ある柳田賞まで授けていただけなのは幸いでした。

上記の研究では、生きている個別具体の伝承にこだわって、その個別の形態と機能の特徴をたどったことで、未開拓のジャンル、新しい「概念」を見出せたと思っています。

菅江真澄が見て書き残した時代から現代まで約二〇〇年。二〇年一世代とすると、一〇世代にわたり継承されてきたことが確認できます。それなりの変化も「民俗」のあり方を示すものでしょう。そして、不動の伝承性も認められます。それが民俗の根強い「型」の部分だといえるでしょう。

五 一軒の家の民具を総覧する——水車小屋の民具体系

『静岡県史 民俗編』では「人とも」と「人ととき」（とくに「一日のとき」の伝承をその後も追いかけています）

の分野を担当し、前者では一軒の家の民具をまるごと調査する「悉皆調査」の試みが何軒も実現しました。暮らしのあり方を知るためには、民具を体系的、生態的にとらえなければならぬことを改めて学びました。その後、平成一四年（二〇〇二）から、東京の三鷹市大沢地区の野川沿いの住宅地に残る、江戸時代（文化一〇年（一八一四）創業）以来の水車経営農家で、民具調査をする機会があつて、長い縁が続いています。そこには木造の立派な水車機構や初期の製粉精米機械類とともに、千数百点の民具が残されていました。そこで、九三歳にもかかわらず現役の製粉精米業を営まれていたご当主、峯岸清さん（明治四三年（一九一〇）生）に出会えたのは、私の民具研究のなかで最も幸運な出会いのひとつだったと思います。たくさんモノが丁寧に残されていたのは、「用無きものに用あり」といいながら、身の回りのモノが本来の役目を終えたあとも、きつとまた何か使いみちがあるものと、大切にされてきたご当主の道具哲学のおかげだったのです。そのうえで、ほぼ全てのモノについて、ひとつひとつ用途や技法だけでなく、さまざまな思い出話を、私にも学生たちにも、ていねいに何度も語ってくださるという贅沢な体験ができました。棒一本、板一枚について、専門的な技術に関する知識も、個人的な思い出も、まさに「ないまぜ」にして興味深いエピソードが際限なく語られたのです。たくさんお伝えしたい話がありますが、なかでも、水車小屋に祀られている水神様の祠が、二〇歳ごろの清さんの夢枕に立つて祀られたという話などは、まるで一編の昔話の世界に迷い込まれるような内容でした（具体的にはまた）。そして、すべてがほぼ木でできた水車機構を維持していくための工夫がいたるところにあり、極めて小さな部材に至るまで、周到に考えられていたことが理解できました。「^{ふし}節は水車屋の魂」だと、水車小屋にたくさん常備されている「^{ふし}節」に関する、これまでは門外不出だったという話をおしげもなく語ってくださったのです。そのひとつを少し紹介すると、水車で動かす粉篩の網は、極めて細い絹糸が必要なため、「三眠蚕」という未熟なまま糸をはく蚕（おそらく近年話題の「幼成成熟」ネオテニー）が開発されて、その繭の極細の糸が使われているという話などです。篩の専門家にとっても貴重な話でしょう。石臼の目立てについての技術的な話は、石臼の専門家で粉体工学の三輪

茂雄先生もうならせる内容でした。清さんの没後、市民運動によって、水輪が復元され、水車機構の全体が稼働する姿が甦ってから、昨年（二〇二〇年）には二度目の架け替えも実現しました。これも民具ひとつひとつにこだわって伝承を調査、記録させていただけた成果だと思っています。水車小屋は三鷹の天文台裏、野川沿いにあるので、廻る水輪が公開されています。ぜひいちどお出かけください。⁽¹³⁾

六 民具の分類を考える

（一）民具の魅力を知るために

これまで、述べたように、私が「民具」の世界に関心をいだいてきた、そもそのモチベーションは、私の身辺には、あまり縁のなかった珍しいモノに出あえた好奇心から、その形や働きに興味をいだき、造形の美しさや技法の巧みさなどに引きつけられたということです。いわば「民藝」への興味にもつながるところがありました。とくに特定の用途を果たす魅力的な形を持つ民具に出会えると、そのバリエーションを知りたいと思い、各地で類似資料を確かめて日本や世界ではどうなっているかという広がりや、その形態がどのように生れ、変遷してきたかという歴史にも関心をいだくようになりました。

話の前半で紹介したように、モノから暮らしの歴史をたどることの面白さは、柳田國男の民俗学の有形文化に関する論説からも学び、たくさんさんの課題やアイデアを受け取ることができました。未知の道具に出会えば、その正体を探る面白さにも夢中になり、一軒の家の暮らしを成り立ててきた民具に出会えば、生活・生産の技の体系が、民具を通して見えてくることのすばらしさを知って取り組みました。

民俗資料館に務めることができたことで、私が味わうことができた、民具の世界の魅力を、広く知ってもらいたいと思うようになりました。民具の魅力に気付いてもらうには、これまでのように暮らしの場面を再現して紹

介するだけでは足りない。その魅力を引き出す「切り口」を見出さなければいけないと考えたのです。民具研究は、新しい学問で、未開拓の分野だらけです。まずは魅力的な民具を再発見することから手をつける必要があると思いました。幸いにも、日本中には膨大な民具コレクションが蓄積されています。こんな国は世界にもそうないだろうと思います。そこから、新たな分野の民具の探求の手がかりがきつと得られるに違いないのに、それが容易ではないのです。その作業にどれほどエネルギーがいるか。それもめぐまれた条件がなければ実現しないことを痛切に感じてきました。これまでに魅力的な研究をなしとげた先輩たちはみな、個人的な途方もない労力を注いで、情報収集を行なってこられた方ばかりです。そこでシステムとして博物館資料、民具コレクションから民具情報を引き出す手立てを考えたいと思った次第です。いわゆる研究のためだけでなく、これからの物づくりに欠かせない情報がそこに蓄積されていることを確信しています。

ネットによる情報伝達がこれだけ発達した現在でも、博物館情報、とくに民具の分野の個別情報は、あいかわらず閉ざされているのが現実です。収蔵庫のなかに閉じ込められたままだといえます。私は、専門の立場から特別閲覧などが叶う境遇にありますが、それでも訪問して収蔵庫に入れていただける博物館は限られます。収蔵棚を全部ながめてはじめて気付かされる資料があります。データベースの構築が進んでいる博物館もありますが、探し出したい民具を検索する手段は、決して確立されているとはいえません。探したいものがなぜ見つからないか。ひとつは、データベース間をつなぐ共通の検索タグがないことです。名称による検索が難しいことは、実際に取り組んだ人たちはみな気付いていながら、なぜうまくいかなかったか。それは努力不足が理由ではなく、私たちの事物（人工物）の認識の基本的なあり方が十分に理解されていなかったことが何よりの原因だと、この一〇年ぐらい前になってようやく理解できました。民具に関しては、濫澤敬三以来、生物学の学名に相当する「名称」を「標準名」が設定できれば、それが「分母」になって「分子」の多様な「地名」が整理され、分類も可能になると信じられていたのです。

しかし、人工物である民具では、「種」を厳密に定義することは、根本的にできないことを認める必要があります。一般にひろく通用している「既成概念」は、境界が定まらず重なりあっているのがその基本的な有り方です。「既成概念」にとられると、未知の有形文化を発掘することをはじめから断念することになりかねません。多様な実態から、魅力的な存在を発見するには、従来の分野別、用途別から探索できるものは限られています。

これらと異なる切り口、たとえば形態別、機能別の検索タグは、ほとんど設定されていません。つまり、新しい課題の発見のチャンスができるような手法を工夫して、構築していく必要があるということを痛切に感じました。

(二) 民具の二大分類は破綻

工具と容器

沼津の学芸員時代の終わり（昭和六二年（一九八七））に、私は「モノと情報」という、大それた題名の論考を書いて、民俗資料のあり方を見直す作業を試みました。そのなかで、道具や民具は「工具的なもの」と「容器的なもの」に二分して考えられないかと提案しました。また、全体を「仕事と遊びと信仰」の三つ分類して考えると、共通する物理的な機能は三つの分野にパラレルな関係で見られることが想定できました。あわせて、形態分類も考えるという盛りだくさんの内容を示しました。形態分類案は、のちほど紹介します。¹⁴⁾

私が「工具」類として、最初にイメージしたのは、対象物に能動的に働きかけて、何らかの変形をもたらす大工道具や調理用具などの「加工用具」の仲間でした。一方、「容器」の方は、対象物を中に入れる壺や甕のような器の機能を思い浮かべ、さらに対象物を上に載せる台や机や棚などと、吊るしたり、掛けたりする「支持具」など受動的に働く道具類を包括的に考えました。また「容器」類には、軟質の素材でできた袋状のもの、そして支持的機能を果す糸状や縄状や帯や風呂敷のような布状のものも含めれば、大方のものを説明できるように思いました。つまり、民具の機能を大きくふたつの視点から分類できると考えたのです。

そのうえで、これらの「工具的機能・能動的機能」と「容器的機能・受動的機能」の関係と、これらの機能を体現する道具の形態が、ある程度まで対応関係にあるのではないかと期待がありました。しかし、「工具」的民具と「容器」的民具というときに、すでに形態のイメージを重ねていたことを反省しました。「工具的機能」を持つ包丁には「受動的な機能」を持つ「組板」がセットになるように、機能と形態が交錯するようなものが想定できて、この二つで民具を明確に二分することは、難しいことがだんだん分かってきました。

棒族と器族

同じころ、インダストリアルデザイナーで「道具学会」の生みの親である^{えくあん} 榮久庵憲司さんが『道具論』を著し、「道具は人間の肉体的能力を増大させ、文化的、社会的能力を高めるために用いられる加工具の一切をいう」とされたうえで、「道具の種族が大別して器型のもものと棒型のもものと利器型のもものとに分かれるのではないか」「これを器族、棒族と呼び分けることにした」という見解を示されました。⁽¹⁵⁾これですべての道具が説明できるとしたら、とても魅力的な提案だと感心したものの、よくよく考えると無理があり、榮久庵さんの主宰するGK研究所の仲間でさえ、この考えはまもなく破綻したと書いています。⁽¹⁶⁾

破綻の理由は、私が示した「工具と容器」場合も同様なのですが、榮久庵さんの「棒族と器族」も、いずれも、道具を機能で捉えるのか、形態で捉えるのか曖昧なところがあり、あるいは積極的に形態と機能の両方を合わせ技で把握しようとしたところに問題があったことが指摘できます。

「棒族と器族」では、「棒」という形態と、「利器」という機能が一体にとらえられていました。加工用具（利器）のうち、箸やフォークやナイフが棒族で、碗や皿は器族とすると、すんなり受け入れられそうです。しかし、同じ刃物でも包丁の相手になる組板や、包丁のなかでも菜切包丁や畳屋の包丁なども、あるいは木挽き職が丸太から板を挽き出すタテ挽き（前挽き）鋸などは、まさに「板状」の形で、「工具」「利器」を全部「棒」の仲間にするのはかなり強引といわざるをえません。「棒族」を形態分類だとすれば、柳田の「棒の歴史」があつかった天

秤棒や担い棒なども当然に対象になるでしょうが、そちらは「棒族」でありながら機能的には、支持具であり、容器に近くなります。「棒族」(形態)と「利器」(機能)とをイコールで結んだのが何よりの失敗だったと思います。同様に「容器」も「器族」も、器の形態(形状)を分類基準にするのならば、そのことに徹すべきだったのです。入れる(収納)機能で考えるならば、碗や皿や壺などの硬質のものだけでなく風呂敷や布袋など軟質の「器」も合わせて考えるべきです。さらに縄や紐のように対象物をまとめたり、吊るしたりするものも考えなければなりません。硬質のものでも吊り下げる鉤類や、載せる台状や枠状のものなども基本的形態でしょう。ということことで、形態は形態だけ、機能は機能だけで、割り切って分析を試みるべきだと考えました。

(三) 宮本常一による「機能分類」の提案

ちょうどそのころ宮本常一先生が『民具学の提唱』を出されて「機能分類」の必要性と、その具体案を示されたのです。「宮本分類」と呼ばれる「機能分類」は、とても意欲的な試みでしたが、検討してみると、まだ試行錯誤の段階のものであったといわざるを得ません。たとえば、従来の分野別分類(アチック以来の文化庁分類)の基本的な項目である「農耕用具」「漁撈用具」などの分野別項目が、機能分類の項目として半分まで残されています。それでも、新たに加えられた、いかにも「機能分類」らしい項目がヒントを与えてくれます。たとえば「6 煮蒸焼用具」「8 容器」「14 切截用具」などです。「6 煮蒸焼用具」は食品加工・調理の機能ですが、「熱による食品加工」と考えれば、「炒める・揚げる・燻す」なども加えておくべきでしょう。「8 容器」の「いれる」機能や、「加工する」の機能は「14 切截用具」を代表として、農耕用具や漁労用具などにも、また住用具、食用具などにもあまねく含まれているので、それらを取り出してまとめると、収納・支持機能という、民具の主要な機能分類の項目になるはずです。

従来の分野別・用途別分類の「1 農耕用具、2 漁撈用具、3 畜産用具、4 養蚕用具……」などの分類にはその

33 モノ語り・コト始め

宮本常一「民具学の提唱」民具試論4『民具論集』4（昭和47年（1976））によって作成。

*右側の機能の細目欄は神野が記入したものです。

1 農耕用具	(土を耕す⇒) 掘る・砕く・穿つ・均す…、(雑草・稲を) 刈る・摘む…、(種を) 蒔く…移す・運ぶ…
2 漁撈用具	(魚を捕る⇒) 釣る・突く・拘う・巻く・被せる・絡める・落とす・込む・入れる…移す・運ぶ…
3 畜産用具	(家畜を飼う⇒) (家畜を) 入れる・囲う…、(餌・水を) 入れる・移す・運ぶ…
4 養蚕用具	(蛾に卵を産ませる⇒) 囲う・卵を付ける・温める(催青)・掃く…、(蚕を飼う⇒) (餌=桑を) 摘む・切る・入れる・抜く・運ぶ・刻む・篩う・乗せる、支える、(蚕を飼う=) のせる、(糞を処理する) 仕分ける、(営繭させる)(繭を) 折る、編む、(木・厚紙) 組む、いれる、吊り下げる、温める、乾燥させる、(繭の毛羽) を取る、(殺繭) 熱を加える、(繭を) 量る、入れる、移す、運ぶ、以下販売・経営用具は省略。
5 脱穀調整食品加工用具 →食品加工用具	(穀をとる) 打つ・搗る、はがす、仕分ける⇒篩う・簸る…移す、運ぶ…(食品を) 切る・剥く・刻む・搗る・まぜる・伸す・移す〈以上力学的囲う〉…
6 煮蒸焼用具	(食品・水などを熱エネルギーによって) 煮る、蒸す、焼く、炒める、揚げる、移す〈「いれる・のせる・吊るす…などが前提」。
7 食用・調理用具	上項目6と重複。(食材を) 晒す・干す、乾かす、漬ける・醸造する…移す・運ぶ(以上、支える・のせる・容れる機能と重なる)。
8 容器	いれる・のせる・ささえる・つりさげる…うつす・そそぐ・運ぶ…。(収納・支持機能は、民具の主要機能のひとつ。⇒住いや衣料の場合「防衛(防護)機能も加味する必要がある。
9 住用具	住まう⇒(風雨雪など) 避ける・防ぐ、(寒暖を) 防ぐ・和らげる⇒火をおこす。貯える、温める、(灯りを) ともす、てらす(身体を) 洗う、湯で温まる、(寝る) 敷く、被せる、防ぐ…、(排泄物を) 溜める、捨てる、移す、運ぶ…、(衣類や寝具や小間物を) 納める、整理する…
10 燈火・暖房用具	(灯りをともす⇒住まう)(火を) おこす、(燃料を) もやす、貯える、(灯りの位置を) のせる、ささえる、吊るす、提げる、かかげる…
11 着用具	着る(纏う・被る・履く・巻く・締めるなど)+「装う」機能は、象徴的機能に展開する、(作る・修繕する) 縫う・刺繍をする・洗濯する(洗う・干す・張る・伸す)(収納) 入れる・仕舞う…
12 容姿用具	(髪を) 梳く・切る・(髭を) 剃る(紅白粉を) 塗る・(姿を) 写す・(用具を) 収める。
13 紡織編用具	加工機能の一分野。績む・紡ぐ・織る・編む・組む〈軟質素材の加工技術別の機能〉。
14 切裁用具	切る・彫る・削る・穴をあける。
15 加工用具	主要機能(下位分類を要す)。加工(打つ・切る・作る・組み立てる)は各ジャンルに分散してある。
16 運搬用具	手や身体で直接運ぶ以外に道具を使う場合。(運ぶ→身につける(背負う、肩で担ぐ、頭にのせる、胸にだく、腰につける)、転がす、滑らす、流す…(いずれも前提として、容器・支持具系のものが必要)。
17 計測用具	(長さ・目盛り)(棒を) あててはかる、のばしてはかる、(重さ・天秤で) バランスをとってはかる、(カサは) 入れ物の大きさではかる、(温度は) 手でさわる、温度計、(時間は) 時計の目盛ではかる…
18 意志伝達用具	(情報を記録する・伝える) のせる・入れる・運ぶ・(文字・絵・記号などで) 示す、交換する…、音を立てる。
19 玩具・遊戯・娯楽用具	遊ぶ(あらゆる動作・機能が動員される)→以上の仕事の道具とすべて重なる。作業の意味付けの違い。必ずしも物理的效果なくともよい行為が模倣される。競う。
20 信仰・呪術用具	遊ぶと重複。願う、祈る、呪なう、呪らう。

表3 「宮本分類」の分類項目と「機能」の細目

中に一連のさまざまな用具が含まれ、それぞれにさまざまな機能が含まれています。農耕用具の「鍬」などのように、ひとつの用具に多様な機能が凝縮しているものをどう扱うか、宮本先生も苦慮したものと思われます。しかし、民具全体を「機能」で分類するのであれば、これらの細分された機能の種類に注目しなければなりません。とりあえず、思いうかぶ、機能の細分を、宮本分類のそれぞれの項目について列挙してみたのが表3です。丁寧にみたら、もっと並べることになり、主要なものと補足的なものを区別することもできるでしょう。それらの細分された機能ごとに、具体的な民具をまとめ直せば、「民具の機能分類」の全体像を捉えることができるのではない。また、細分された機能を、代表的な基本機能にまとめることも可能になるのではないかと予想しました。このような機能による分類を、具体的にやってみたいと考え続けて、四〇年ぐらいたって、ようやくその機会がやってきました。それが次に紹介する「奉納品」の手形・足形との出会いから展開した活動です。

七 手のかたち・手のちから——手の延長として道具の形態と機能を考える

(一) 手形の奉納品

福井県若狭地方の三方石観世音みかたいしかんぜおんをはじめ訪ねたのは、平成二〇年（二〇〇八）のころでした。弘法大師が巨大な岩に刻んだという伝説の秘仏の片手の観音様への信仰があつて、本堂脇の「御手足堂」に奉納された木製の「手形足形」などがうず高く積み上げられていました。手足など身体の痛みを悩む人たちが奉納したもので、この中から適当なものを借り受け、日々平癒を祈って撫でていると不思議と効果があると信じられ、治癒すると同様のものを作り、二倍にして返納する習慣によつて、それが積み積もつて膨大な数量になっています。同様の奉納物は日本各地にあります。ここはその数量が半端でないだけでなく、幕末の年号が墨書されたものが混じつていたり、手のこんだすばらしい彫刻のものがあつたりして、ぜひその全容を知りたいと思つたのです。

平成二三年に勤務先の武蔵野美術大学で「造形研究センター」のプロジェクトを立ち上げることができた機会に、このお手足の造形を調べるべく調査チームを組んで、成城大学の小島孝夫さんや愛知大学の印南敏秀さんなどにもご参加いただいて、その概要を調べるチャンスができました。その時に、奉納品総数は約八万点と試算がなされました。その後、地元博物館のスタッフや、学芸員課程の学生たちと毎年少しずつの調査をして、途中から福井県事業としての調査も実現し、とうとう足かけ八年がかりで全体の調査が完了しました。その作業はまるで考古学の発掘調査のようでした。結果、総数は予想よりやや少ない六万点ほどで、文政年間のものが最古で、幕末、明治からそして現代にいたるまで、ほとんどぎれなく奉納がなされていたことがわかりました。とりわけ天保の年号があるものが多いこと、手形、足形を主として、乳形や上半身・顔のないトルソや全身の人形や男根や、なかには馬の足形などのバリエーションがあり、手形には仏師の名の墨書銘が記された彫刻として優れたものもありました。その後、奉納品のうちから三〇〇〇点余りが福井県の有形民俗文化財に指定されましたが、指定前に四〇〇〇点近くを借用して、大学の美術館でその全容を紹介する展示企画が実現しました。その展示は、この奉納品の造形を通して、我々にとって「手とは何か」を考える機会にしたいと考えましたが、欲張って展示の後半では、「人の手を持つ役割」を考えて、手の役割の延長といわれる各種の道具を、手の機能ごとに分類して紹介するという内容を企画しました。¹⁷⁾

(二) 手から道具へ…機能分類を試みる (写真4・5)

手のはたらきでは「つかむ」こと(把握・把握)を出発点と考え、武蔵野美術大学の民俗資料室に保存された八万点余の生活用具のコレクションから「つかむ」「はさんで取る」を含めて探しました。まず「箸」をはじめ、ピンセット類、塵はさみ、氷ばさみ、井戸の落とし物をつかんで引き上げる道具などですが、「はさんで切る」道具の各種のハサミやペンチなども加えました。しかし、予想外に種類が少ないことに気づかされました。



写真4 『手のかたち・手のちから』展、手の延長としての道具の形態と機能の関係を示した（武蔵野美術大学美術館 2019年）

ハタと気づかされたのは、「つかむ」ことを目的にした道具以外は、ほとんどその道具を「つかんで使う」か「一度つかんでから置いたり設置したりして使う」ものばかりだということです。そのとき、手は動力源となり、操作の役目を果たし、その力を「作用部」に伝えて、直接にはその「作用部」が何らかの働きをするということを再認識させられました。「つかむ」「つまむ」部分は「柄」や「握り」などの「身体接触部」で、「作用部」までの間に「伝力部」として、たいてい棒状の「柄」の部分のがびていきます。

①つかむ（把・攫・握・摘）手に加えて、手の力学的な働きとして、②たたく・うつ・つく（叩・打・撃・搗・衝…）、③すくう・くむ（掬・汲…）、④かく・つる（搔・引搔・書・釣・吊…）、⑤はく・はらう（掃・払・祓…）、⑥する・こする（擦・搗・磨・摺・摺・刷…）、⑦すく・ふるう（漉・梳・篩…）、⑧あおる・ひる・わける（煽・簸・分・別…）など。

これらは対象を変形・加工・選別するの機能を持つ道具のまとまりとなりました。

さらに、⑨たもつ・ささえる・いれる（保・持・支・吊・提・下・掛・入・容・収・納…）など収納・支持的な機能、以上が力学的な働きであるのに加えて、最後に、手の象徴的な機能として、⑩しめす（示・表・現・伝…）、⑪さぐる・はかる（探・計・量・測…）などの「情報」の獲得・加工・伝達・収納などに関わる道具を探して並べることができました。

(三) 機能分類のさらなる展開へ

こうして展示できたものは、全国各地から適宜あつめたものから選び出したもので、特定の地域や時代のあり方を示すものではありません。それでも、これまでにおそらく行われたことのなかった道具の機能の展示が実現したと思いました。「宮本分類」は、抜本的に修正し、人の手のはたらきの種類を想定して、その機能を延長する道具のサンプルを並べたらこんな風になるという展示になったと思います。しかし、宮本先生が見たらどう評価されたでしょう。「まあようできとる。でも民具全体をながめるには、まだだいぶ足らん」などといわれたのではないでしょう。分類によつては、並べるべき典型的な例があるでしょう。また、ひとつの分野だけでも、魅力的な展覧会ができそうです。また、手の機能に限ったため、手以外の身体部位のはたらきを補う道具、たとえば、背や肩や頭などに荷をのせて歩く運搬用具などが登場していませんし、あるいは、歯や獣の牙のはたらきに相当する「きる(切・裁……)」に機能をもつ「刃物」類など重要な民具、あるいは身体機能には無い「火のエネルギ―」を使う、宮本分類が「焼煮蒸用具」と示した調理や暖房の機能も欠けています。(※既存の民具コレクションを分析した成果を加えて補強した「民具の機能分類」一覧を最後に示します)

この展示を行うことを通して、さらに視点を変えて、分類対象となる母胎を、一軒の家の民具まるごととか、特定の地域の包括的な民具コレクションにするとか、特定の時代や民族などの民具を代表するコレクションを、同じように機能分類できたら、それぞれ異なった特徴のある民具の様相が見えてくるだろうと思いました。当面、水車小屋の民具などと同じ方法で分類してみたいと思います。展示でなくても、日本の主だった民具コレクションから機能分類をしたリストができたら、きっと面白い成果が出るだろうと次第に夢がふくらんできました。



写真5-① つかむ
(把・攪・握・摘)

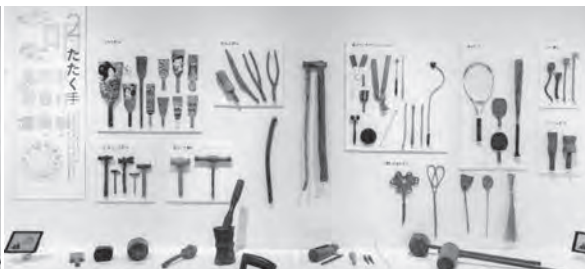


写真5-② たたく・うつ・つく (叩・打・撃・搗・衝…)

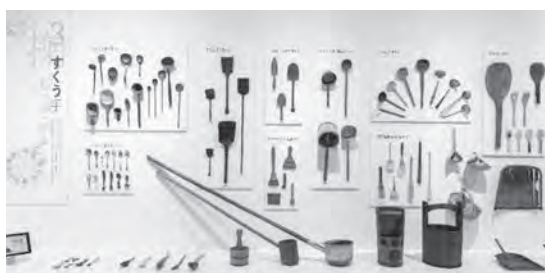


写真5-③ すくう・くむ (掬・汲…)



写真5-④ かく・つる
(搔・引搔・書・釣・吊…)



写真5-⑤ はく・はらう
(掃・払・祓…)



写真5-⑥ する・こする
(擦・搦・磨・摺・刷…)

『手のかたち・手のちから』展の壁面より (武蔵野美術大学美術館 2019年)

39 モノ語り・コト始め



写真5-⑦ すく・ふるう
(漉・梳・篩…)



写真5-⑧ あおる・ひる・わける
(煽・簸・分・別…)



写真5-⑨ たもつ・ささえる・いれる
(保・持・支・吊・提・下・掛・入・
容・収・納…)



写真5-⑩ しめす
(示・表・現・伝…)



写真5-⑪ さぐる・はかる
(探・計・量・測…)

第二部 民具の読み方——どうしたら客観的に民具の形態と機能が語れるか

八 民具の形態と機能の基礎的研究——読み取り方の開拓

(一) 「個体」と「概念」の基本

民俗に関心をもち、とくに有形の民俗文化（民具）をテーマにいろいろ活動をしてきましたが、先に示した「人形」の民俗研究を通して、個別の伝承と、類型としての「概念」のあり方の関係に強い関心をいただきました。私たちは、そもそも身近な事物をどのように捉えてきたのだろうかという根本的な認識方法に、さまざまな疑問がわき出てきました。とくに、似た物、同じものとして捉えられ、ひとつの仲間と考えられるものに与えられている「名称」の問題です。

沼津の学芸員時代に、企画展示をした「筥^{うけ}」の名称・呼称などがその典型的な例です。水中に設置して、魚やカニなどを捕える漁具の仲間ですが、呼称の方言がいろいろあります。沼津市内を含め静岡県の東部地方では「モジリ」の名前が一般に通用し、「ウケ」がやや少数派でした。すぐ隣の神奈川県から関東・東北にかけては「ドウ」「ド」の名が主流で、「竹冠」に「奴」と書く漢字さえあることを知りました。「筥」は、澁澤敬三によるアチック・ミューゼアムの主な研究テーマにもなっており、極めて多様なその方言と、物自体の形態や使い方が多様であることで、縦横に交錯する世界をどのように整理できるかが、長年の課題だったのです。当時、日本常民文化研究所をひとりできりもりされていた河岡武春先生から、筥の方言の調査カードが入った箱を託されて、「分母と分子」のどちらか定めて比較する必要があるというアドバイスをうけて、私は、ウナギなどを川や水路で捉える、反しの仕掛けがある「横筥」の形式の「筥」にしほって、方言の分布を地図におとす作業をしたところ、一

定の地域性が読み取れる成果を出すことができた経験もありました。⁽¹⁸⁾

しかし、「名前」を付けて、つまり「概念」で捉えるには、その実態の「イメージ」がしっかりと共有化されることが重要です。ところが特定の「名称」が、すでに「既成概念」として流布している場合は、その作業はなかなかやっかいです。また、実態に共通性が認められたとしても、それらが多様な呼称で呼ばれていて、全体を包括する「概念」が意識されていない場合は、そのことが明確に指摘され、「概念」を示す「名称」が与えられないと、その世界は顕在化されません。そういう「概念」（名前）が無いままでは、その対象となる世界は、ほかの伝承のなかにまぎれて、より広い地域レベル、ひいては日本の民俗文化としては、全く意識されないまま、無かったものとして、失われてしまう可能性もあります。

さきに紹介した「人形道祖神」などもそのような民俗だったと考えています。一〇余りもある方言名が混在し、その呼称のどれかで代表させることは難しく思われました。それぞれ集落ごとに信仰されてきたので、一〇〇を超える共通する事例が明らかになつたころ、個々の呼称からは自由な「人形道祖神」という全く新しい概念名を提案して紹介したことで、はじめてひろく意識されるようになったと考えています。ほぼ半世紀たつて、ようやく知る人ぞ知る存在になりつつありますが、もともと濃密に分布する秋田県内でさえ、まだ十分に知られていないのは、紹介をした私の力不足だったかもしれません。近年、「ナマハゲだけが秋田の民俗ではない」と「秋田人形道祖神プロジェクト」を立ち上げた地元秋田の小松和彦さんたちの活動が期待されます。日本で広く展開する「人形の民俗」のなかで、この特徴的で、世界にも紹介したい魅力的な人形神の存在がもつと知られる日がくるよう願っています。

(二) 民具の形態をとらえる

そこで、あらためて民具の「機能と形態」の関係をたどるには、私たちが、道具、民具の「形態」と「機能」

をそもそもどのように捉えているかを確認しておく必要を感じました。

「形態」に関しては、先に提案したように、多様な民具の形態を、シンプルなカタチの組合せとして把握したかどうかという見方です。もともと民具には、全体形がシンプルな形態のものがあります。たとえば「棒状のもの」ならば「斗棒」「のし棒」「門」^{かんめき}「金剛杖」などはほぼ「棒」です。「板状のもの」ならば「看板」「組板」「守り札」など、「箱状のもの」なら「柙」「重箱」などが思い浮かびます。「組板」などは、ご承知のように板そのものだけでなく、脚付きの組板がかつてはありました。腰掛けや下駄などに脚付きの板という基本的形態が見られます。農具の「平鋏」などは板状の刃に、斜めに「棒状」の柄が付きます。農具の多くが、三本、四本棒、中央が窪んだ筧状などの刃が作用部となり、これと柄の組合せで構成されています。「箱状のもの」も、蓋や引出や脚がつき、「器状のもの」ではシンプルな「鉢や皿」から、口が小さくくびれがある「壺型」や「德利型」など多様な形がふくまれます。それらに注口や取っ手や蓋が付いたりします。もうひとつ、軟質の素材で、線状の「糸状」や「縄状」や「綱状」、面状の「布（シート）状」や「マット状」、立体的になると「筒状」、「袋状」、布状の組合せでは人の身体に合わせた「衣状（あるいは「人形状」）などを、基本形態と考えてみました。

これらの基本形態について、あとで「形態素」という捉え方を提案しますが、これらを組み合わせることで、複雑で多様なカタチが組み立てられていると、読み取りができるのではないかと考えたのですが、やや複雑な構造を持つものでも、いわゆる「機械」になる以前の民具といえる範囲ならば、たとえば機織りの機^{はた}のようなものも、基本的にはさまざまな「棒状」の部材を立体的に組立てた「杵状のもの」として捉えることが可能です。

それでも、果たして、このような方法で、民具を包括的に捉えることができる一般的な方法とすることができるかどうか。どうやって検証することができるかを考えました。

図4は、分析の手がかりになると考えた「基本形態」のうち、シンプルな幾何学的なカタチを、素材の硬軟で二分して示したものです。すでに四〇年近く前に考えたものですが、今もあまり考えは変わっていません。若干

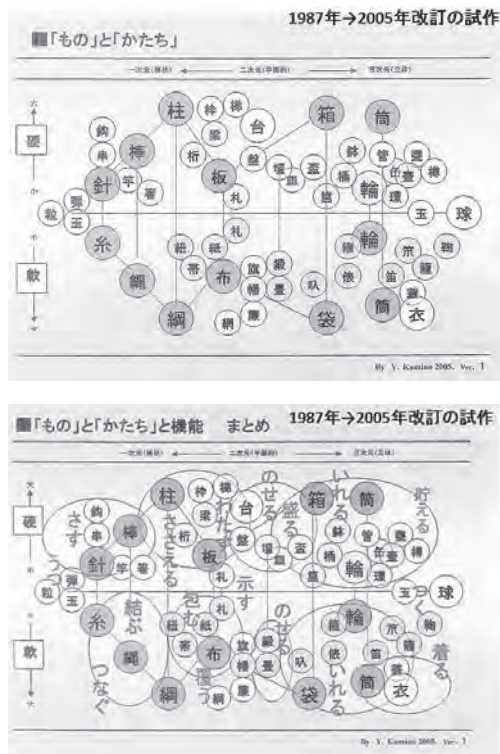


図4 「もの」と「かたち」と機能

の修正をしただけで、ここに示しました。ここには榮久庵さんが考えた「棒族」も「器族」も含まれています。

固有情報が「機能」を知る大前提

博物館に所蔵されている、目の前にある民具が「何であるか」を認識するのに、「既存の知識」に依存するのは、何のために民具が収集されているかわかりません。「事典類を調べて分かった」というのでは、せっかく地域で集めた民具の収集価値がありません。その民具を知るために必要なのは、なにより個別の民具の、個体ごとの固有の情報です。博物館資料を研究対象にするには、その用途や用法の具体的な情報がわかって備わっていることが大前提です。なんとも基礎的なことですが、確かめておきたい点です。

(三) 民具の機能とは何か

「形態」に対して、「機能」の分析はさらに難しいものです。次にもういちど、「民具の機能」とは何かを考えます。たとえば、わが家の大工道具箱に入っている「金槌」の「機能」は何か。それが仕事をする「目的」が「機能」でしょうか。その「機能」はその道具の「役目」「目的」「仕事」などの内容に含まれていると思いますが、「家を建てる」とか「家具を作る、修理する」「工作をする」というのは目的であって「機能」ではありません。我が家の「金槌」の「機能」は、「釘の頭を叩いて板などに打ち込む」という働きが期待されています。

いろいろな分野で「機能」という言葉の使い方も微妙に異なりますが、「身体の延長」とされる道具類、民具の機能を見定めるために、私は、動物学や、解剖学における動物の骨格や筋肉などの身体機能の捉え方を参考にしました。養老孟司さんの『形を読む』⁽⁹⁾に、機能とは「対象の形態や状態を変化させる働き」だという定義に注目しました。つまり「機能」は、時間と空間の関わる働きです。「割ったり、削ったり、切ったりして」対象物の形や位置を変えたり、「組立てる」ことで形ができたりするのは、「機能」として分かりよい分野だと思います。一方、「器」の機能は何か。それは対象物をその中にいれて保持するのが基本でしょう。「対象物に働きかけて、その状態を変化させる」のが機能だというと、少々イメージしにくいでしょう。私は、本来は、流れて分散してしまう運命にある流体や粉体や粒体などを、「いれる（収納する）」ことで「一定の形状」の状態で、特定の空間に維持するということも、本来おこるべき状態の変化に逆行する「変状」のタイプだと考えることにしました。それが器の「いれる（収納）」機能です。ハンガーなどの支持具も同様の機能を果たせます。

ただし、鍋・釜のように、この収納機能に加えて、「流体」に熱エネルギーを加えて変化させる（煮る・蒸す・炒めるなどの熱加工）という「加工・加撃」機能を果たすために作られている「器」もあることがわかります。五徳や餅焼き網なども、対象となるやかんの水や餅やサンマを、まずはその上にのせ、適当な位置で保持しながら火のエネルギーを与えて対象物を変化させる機能を持つと説明できます。衣類は、身体をカバーして温度や湿度

の調整をすることで身体が過度に加熱したり冷却したりするのを防護する機能をもつことにもなります。これら主に、熱エネルギーの影響をマイナスに働かせる機能だと考えれば位置づけができたことになるでしょう。

沼津のころに作った図4は、「点から線・面・立体」に展開する「形態素」、それを硬・軟に分けた位相を考えました。基本形態と機能が対応する可能性があるように描きましたが、少々うまくできすぎているように思いました。どうしたら、このようなことが検証できるだろうかとさらに考え続けました。

九 既存の民具コレクションを形態と機能から分析する

(一) 個体情報からの帰納——「砺波の民具」との出会い

「人工物」は、生物学のようにには分類はできないと分類学者は明言します⁽²⁰⁾。なぜなら「人工物」は節操なくあらゆるものと「交配」して何でも作り出して、生物のような「種」の概念で「ひとつの種類」を特定することができないからです。澁澤敬三の時代から、民具の比較研究のために「学名」に相当する「標準名」を設定すべきだという考えがありました⁽²¹⁾が、それがうまくいかなかったのは、努力が足りなかったのではなく、本質的にできない相談だったからです。確かに「民具」の世界でも、隣接する種類どおしの境界を明確に区切ることは難しく、例えば「鉢と皿」なら「浅い鉢」と「深い皿」に明快な区別はなくて、連続的に形態は変化していきます。しかし、一般常識として、「皿」も「鉢」も通用して、使い分けがされているのは、「典型」を「概念」として受け止めて、日常的には用が足りているからでしょう。その上「先人たちが生活の必要から生み出し、地域で共有し、世代を超えて伝承してきた造形物」が民具だとすると、暮らしに必要な「機能」が限定されれば、時代や地域において利用可能な素材と製作技術はある程度まで限定され、それを使用する人間の身体能力や習慣と、地域環境が定まれば、地域ごとの民具の形態は、かなり限定的になっているはずだと思えてきました。そこで、そのよう

なことを確かめる方策として、一定の地域の暮らしを包括的に捉えている、すぐれた民具コレクションを選んで、そのすべてについて、ひとつずつ形態と機能を読み取る方法をとることで、コレクション全体について形態や機能を上手に分類することができたら、地域の民具全体の形態と機能のあり方を見出すことが叶うのではないかな。また、その方法がうまく機能したら、民具一般を広く捉えるための手法に展開できるだろうと考えました。

この計画は、神奈川大学国際常民文化研究機構が、「民具の機能分析に関する基礎的研究」をテーマにした共同研究として採用してくださり、私が代表を務めて、平成二九（令和二年度（二〇一七～二〇二〇）のあしかけ四年間をかけて分析を行うことが叶いました。実は、その前身の共同研究として、平成二年から五年間の「民具の名称に関する基礎的研究」も行なうことができて二冊の報告書をまとめています。⁽²⁾

「機能」のあり方を読み取るために、まず、目の前に読み取れる個別の民具から、モノとして読み取れる「形態」のあり方をひと種類ずつ表記していくことを想定しました。これまでお話してきたように、民具の種類を既存の「概念」から捉えるのではなくて、あくまで実際に存在してきた「個体」の情報からとらえ直すことを試みたのです。具体的には、個別の民具の「コト情報」が整備され、地域の暮らしの全体像を民具からたどれるコレクションがないだろうかと探しました。日本には国指定の重要有形民俗文化財というシステムがあり、平成三年三月の段階で全国に二二四件が指定されています。しかし、酒造用具とか、漁撈用具とか、信仰用具など、生業や生活の特徴的な分野ごとのコレクションが多く、地域の暮らしの全体像、つまり生産と生業、すなわち農業などの生業から、衣食住、そして祭りや信仰、遊びなどの生活全般を含めた民具コレクションをさがしてみると案外少ないことがわかりました。その少ない例のひとつに、昭和二九年（一九五四）に指定された富山県の「砺波の生活・生産用具」があることに気付いたのです。

さっそく訪ねて確認をすると、収集総数は一万二〇〇〇点余りにおよび、そのうち六九〇〇点が国指定となり、これらが「砺波民具展示室」と「となみ散居村ミュージアム民具館」に収蔵されて恒常的に見学できる状態にあ

り、そのうち約三五〇〇件（実数約五五〇〇点）については一〇年もかけて編集された図録が刊行されてしまった。^②写真と個別情報がよく整っており、掲載されたこのデータの分析をすることに歴代館長をはじめ学芸員諸氏が協力をしてくださることになって、約三年をかけて分析作業が行われました。その成果は令和二年度に報告書^③として刊行でき、形態別、機能別の一覧リストはネット上でも紹介されています。この作業から考え出した方法と結果のあらましを次に簡単に紹介しておきたいと思います。

（二）形態分類の方法

砺波の民具も博物館の図録の分類は、生産用具の農具からはじまり、衣、食、住、信仰儀礼に及ぶものです。濫澤のアチック・ミュージアム以来、そして文化庁が国指定の民俗文化財でも採用している分野別、用途別に示されています。基本的に同じ種類と思われる民具が場合によっては数十点も複数ならんでいるので、このうちから寸法の違い程度で、全体の形態がほぼ同じと認められる場合一点だけ、素材や構造がかわったらまた一点と抽出して、全体で一二〇〇点について、形態をひとつずつ読み取って書きだす作業をしました。おそらくこの博物館のリストもこの形態の記述が極めて貧弱か、ほとんど書き込まれていないのが普通の状態なのです。それでは形態からの検索は叶いません。できていなかったのはなぜか。おそらく、「形態」をいかに認識するかということ自体が未開拓の分野だったからでしょう。

実際に試みてみると、形態を読み取り、それを表記するということは、決して容易な作業ではないことがわかりました。適確に記述する言葉がなかなか定まらないのです。そこで、個体の全体形をなるべくシンプルな形態で捉えることをこころがけました。ひとつのアイデアとしては、その民具をシルエットで見たときの輪郭線の形を想像することです。ちょうど三面の実測図を描くつもりで、一番特徴があらわれる面の形態を捉え、その形態をできる限り幾何学的な形として捉えてみるということです。たとえば農具の「鍬」の類は、「棒状の柄」と「板

状の刃」の組合せになっており、全体としては、側面のシルエットは「棒状のもの」が「L形」あるいは「Z形」に見えると思えて、その方法で記述してみようと考えました。工具の「金槌」だと塊に柄がつく形になるので、これをシンプルに捉えたと「T形」になります。農具の「柄振」も同じ「T形」に、工具の「鑿のみ」や「錐」は、「棒状」で先に刃がつく「I形」、「台鉋だいかん」は平らな直方体の中に刃があります。「鋸のこぎり」は、全体形は、作用部の刃形が「板状」で、その端に鋸歯があると記述することにしました。「墨壺」はやや横長の木の塊状で、片方に彫込み穴、もう一方には溝が彫られ、小さな車輪が回るように取り付けられた複雑な形態であることを記述しました。また、器状のものでは「湯呑」「鉢」「鍋」など、その主なものは、全体形が中空で「上方に口がある円筒形」で「回転体」として捉えました。このように全体形をいちどシンプルな形態の組合せとして捉えたうえで、どのような構造をしているか。工具類だと「作用部」の刃と柄の組合せであること、その刃部の形状の違いや、器類なら、取っ手、注口、蓋などの付属品が付くこと、「洗濯板」ならば板の表面に波状の凹凸が刻まれている表面形状などを、足し算形式で記述することにしました。

(三) リストの整備

通常の収蔵品リストと同様に、登録番号や、既存の用途分類や呼称などの項目につづけて、「形態欄」を設けて「全体形」と「形態詳細欄」に分けて、前記のように、形態の基本的なあり方を、すべての種類について、なるべくシンプルに表現できるように工夫しながら記述していきました。そのあとに、素材と製造技術、対称物（何に）、動作（どう働きかけるか）目的（何のため）かを記入しつつ、最後に、基本的な機能を書き加えるという方法です。

この作業で、図録の情報が不足している場合には、博物館スタッフの協力を得て、現物を確認したり、収集調査活動に直接関わった歴代館長や元学芸員にまで参加いただいて、一二〇〇種類ほどの民具についてすべて

49 モノ語り・コト始め

形態別一覧表：硬質系 1 棒状のもの

図録頁	用途分野	写真番号	写真	項目名	全体形	作用部（＋支持部） ＋身体接触部の概要	作用部	作用部の 素材	作用部の 作り
P 251	Ⅲ 諸職 5 石屋	Ⅲ-125		矢・マメヤ	I 形	釘状・刃物・棒状	棒状	鉄	鍛造品
P 252	Ⅲ 諸職 5 石屋	Ⅲ-127		矢・ヒラキヤ	I 形	棒状	棒状	鉄	鍛造品
1-2 棒状（複数材で構成されるもの）									
1-2-① I 形・X 形									
P 464	Ⅵ 食 2 飲食 (4) 箸	Ⅵ-245		箸	棒状	棒状 2	棒形	木	
P 239	Ⅲ 諸職 2 大工	Ⅲ-077		端金（はたがね）	I 形	棒状＋棒状（ネジ留め）	棒状	鉄	
P 406	V 衣 10 洗濯	V-537		伸子	I 形	棒状	棒状 2 本 並 んだ針で挟む	木＋針	
P 436	Ⅵ 食 1 炊事・調理	Ⅵ-135		芋洗い	X 形	棒状・X 字		木	
P 247	Ⅲ 諸職 4 屋根葺き	Ⅲ-109		屋根鉋	X 形	刃物	刃物	鉄	鍛造
P 253	Ⅲ 諸職 5 石屋	Ⅲ-132		ヒバシ（ヤットコ）	X 形	棒状・X 字	刃物	鉄	鍛造
P 253	Ⅲ 諸職 5 石屋	Ⅲ-133		ヤットコ	X 形	棒状・X 字	刃物	鉄	鍛造
P 262	Ⅲ 諸職 7 鍛冶屋	Ⅲ-167		ヤットコ	X 形	棒状・X 字	刃物	鉄	鍛造
P 263	Ⅲ 諸職 7 鍛冶屋	Ⅲ-168		ヤットコ	X 形	棒状・X 字	刃物	鉄	鍛造
P 400	V 衣 8 化粧・ 結髪	V-512		髪鏡（かみごて）	X 形	棒状・X 字		金属	
P 105	I 農林業 3 肥培・ 管理 (4) 灌漑	I-427		排水溝掘器・ミゾカキ	X 形	板状（刃物）棒状（X 形）＋ 棒状 2	刃物	鉄＋木	鍛造
1-2-② L 形（鉋形）：板状刃物＋棒状（柄）※以下 1-6～11 の項は重複のため省略									
P 001	I 農林業 1 耕起 (1) 耕起	I-001		風呂鉋	∠ 形	板状＋棒状	板状・刃物	鉄＋木	鍛造
P 002	I 農林業 1 耕起 (1) 耕起	I-006		板鉋・平鉋	∠ 形	板状＋棒状	板状・刃物	鉄	鍛造
P 005	I 農林業 1 耕起 (1) 耕起	I-016		アゼヌリグワ	∠ 形	荒状・匙状＋棒状	板状・刃物	鉄	鍛造
P 005	I 農林業 1 耕起 (1) 耕起	I-017		三ツ鉋・ミツグワ	∠ 形	棒状 3 又＋棒状	板状・刃物	鉄	鍛造

表4 形態別一覧の例（「棒状」のもの）＊右頁に、何に対して、どう使うか、その動作などの欄が続きます。

ストの再整備が終わるまで、まるまる三年かかりました。記述の統一が難しく試行錯誤をくりかえし、かなりの数を書き込んだあとで、何度も最初にもどって、次第にだいたい同じ基準で記載できるようになっていました。もとの図録作成には一〇年かかったそうですから、それがあってこそその作業だったと思います。表がいちおう出 came 上がった段階で、形態の記載をもとにソートをかけて、形態分類のリストを作成しました。

その成果は、先に紹介した報告書に約二〇〇頁もの一覧表になり、表5に示したような形態分類の項目が抽出されました。そして、この一覧表の全体を、使い方の欄、いわば「機能」の具体的なあり方により、ふたたびソートしました。その表から抽出できた項目が表6です。先に紹介した「手のかたち・手のちから」の展覧会で示した、手の延長としての道具の機能分類が、ひとつの地域の民具コレクションから、ほぼ検証されることになりました。あしかけ四年の成果は、何よりこの二つの一覧表です。しかし、形態も機能もあくまでひとつのコレクションから導き出された民具の形態の分類項目だということがミソです。そして、すべて実物が保存されているということが重要です。

十 コレクション検討を通して見出されたこと

(一) 民具の形態を「基本形態」の組合せで説明する試み

形態の記述では、農具類の表現が難しく思いました。例えば、「鋏」や「犁」をどう表現するのか迷いました。そこで全体形を捉えることと部分形（作用部＋接触部）の組合せで示すことを考え、全体形は、先にも述べたようにシルエットで見た側面図ノイメージを簡略化した形態を想定しました。具体的な記述方法は次のようなものです。「∟形・鋏形（板状＋棒状・柄）」「∠形・犁形（△形・杵状＋棒状）」など……。正直なところ苦肉の策に思えます。それでも器類などは、比較的うまく展開しました。一二〇〇件（種類）の民具は、一七種類の比較的シ

形態別分類Ⅰ 硬質系のもの	
硬質系1 棒状のもの	
1-1 棒そのもの、1-2 棒状(複数材) ①I形、X形、②L形・L形(銀形) ③△形(翠形)④L形(錐形)⑤L形(斧形)⑥T形(錐形)⑦Y形 ⑧その他	
1-3 鈎状のもの 1-4 束状のもの	
硬質系2 板状のもの	
2-1 板そのもの、2-2 取手付の板(蓋など)、 2-3 脚付きの板(組板・下駄・机など)、2-4 板状の刃物(鎌・鋸・鋤など)	
硬質系3 箱状のもの	
3-1 箱(典型)、3-2 側面に口があく箱、3-3 側面に引出が付く箱(筆箱など) 3-4 炭物の箱、3-5 部品がつく箱、3-6 ブラックボックス(箱状の器械など)	
硬質系4 器状のもの	
4-1 皿形(低い円筒)、4-2 桶形、4-3 その他円筒形、4-4 鉢形、4-5 椀・蓋形 4-6 鉢・壺形、4-7 椀・徳利形、4-8 樽形、4-9 皿形、4-10 盆形、4-11 注口付器 4-12 逆さに用いる器形、4-13 その他の器形	
硬質系5 枠状のもの	
5-1 枠(典型)、5-2 横がある枠状、5-3 紙・網など張られた枠、 5-4 枠の中に革が付くもの、5-5 鳥居形の枠(柄などに付く) 5-6 枠状(立体)	
硬質系6 輪状・車状のもの	
硬質系7 管状・筒状のもの	
硬質系8 塊状のもの	
硬質系9 自然物・人工物の形象	
硬質系10 機械(器械)その他	

形態別分類Ⅱ 軟質系のもの	
軟質系1 糸・線・縄・束状のもの	
1-1 糸状、1-2 縄状、1-3 紐状、1-4 部品として付くもの 1-5 縷状、1-6 束状、	
軟質系2 帯状・布状・網状・シート状・マット状のもの	
2-1 帯状、2-2 布状、2-3 網状、2-4 シート状(紙・夏簾など) 2-5 マット状(軍艦・寝蓆・座席・絨毯・布団など)	
軟質系3 袋状のもの	
3-1 袋そのもの、3-2 手袋・足袋など、3-3 帽子・被り物など 3-4 その他袋状のもの	
軟質系4 衣状のもの	
4-1 着物類 ①長着形、②短着形、③袖無し形、4-2 シャツ形 4-3 ワンピース形、4-4 マント形、4-5 二股形(きる股・ズボンなど) 4-6 蓑形 4-7 その他衣状のもの	

表5 民具の基本形態別分類案

シンプルな「幾何学的な形態」を組み合わせて説明することができ、その組合せの種類は、合計約一一〇の形態になったというのが作業の結果です。以下その内訳です。

硬質のものでは、基礎になった形態が一一種(棒状、板状、箱状、器状(回転体)、枠状、輪状、筒状、塊状、形象、機械、その他)で、組合せの数は合計約七〇件となり、軟質のものは基礎になった形態が六種(縄状、帯状、袋状、衣(シート)状、マット状、その他)の組合せで計三〇件、形態の種類が約一〇〇件となりました。

そこで、それぞれの形態の記述に使った上記の基礎的な形態(形状)を「形態素」と呼ぶことにしました。こ

の硬質・軟質の合計一七種の「形態素」によって、およそ一二〇〇件の砺波の民具の形態を説明できたことになります。

もつとも、先にも説明したように、見かけは「箱状」でも内部にゼンマイや歯車、モーターなどが仕組まれている、いわゆる「機械」ものは、いわば「ブラックボックス」として、「その他、複雑系」としていわば排除していることを再度確認しておきます。部品の細部まで丁寧に見れば、あるいは同様に「形態素」による読み取れる可能性がありますが、ここでは除外しておきます。なお、基礎的な形態として「人」の形などが含まれると考えられます。この分野は、次に説明する「機能分類」の視点から、自然物の、月や太陽や星などの天体や、光や風などの自然現象、動植物、そして人間の身体を造形化したものや、空想上の妖怪などの姿と、建物などの人工物を模したもの（多くはミニチュア化されたもの）などの形態が、すべて「象徴的な機能」を持つ形態として捉えると考えています。

以上は、「砺波の民具」という限られた地域のコレクションから拾い出した特徴だということも再度確認しておかなければなりません。要するに、このコレクションには含まれていない形態や機能の項目は原則的に登場してきません。その代わり、富山県のこの砺波地区に特徴的な民具の形態や機能が抽出されたことになったと思います。この成果の分析はまだ十分に行っていないませんが、このような方法で、民具の機能と形態の関係を明らかにしていくことができるだろうという見通しができたと思っています。これに、他の地域や、異なる民族文化の民具コレクションなどから抽出できた要素を重ねていくことで、「形態素」の概念も、次第に民具の全体像を説明する手がかりに成長することを期待しています。それにしても、決して膨大な種類にならない、比較的数の少ない「形態素」の組合せで、無限ともおもわれる人工物の形態が説明可能になるのではないのでしょうか。

(二) 機能のかたち

人工物の場合は、一般的には、どんな形態のものも恣意的に、自由自在に作られる可能性があると思われるかもしれませんが。ところがまず、人間が作り出すという前提があります、その身体や頭脳的能力に制約されています。そして少なくとも地球上という環境のなかで生れるものだという制約があります。だとしても、前項でも触れた「象徴的な機能」を果たす「象徴的な造形物」、具体的には、信仰に関する造形や、アート作品が含まれてきて、この分野は、おそらく何でもありの自由な造形物が生れる世界だと思われるでしょう。しかし、個人的なレベルでなく、時代、地域、民族文化などの広がりからみると、それぞれに特徴があり、おそらく、逆にそれが時代や地域や民族の文化を構成している基本的な「型」なのだといえそうに思います。それぞれの社会が置かれた環境条件と社会的に形成されたモノの考え方に拘束されて、時代の特徴が現われてくる。つまり、芸術の分野でさえ、かならずしも自由自在ではない。

まして、暮らしの必要から作られ、使われてきた「民具」の世界に、その制約性が強く認められます。とりわけエネルギーにかかわって、対象物に物理的変化をもたらす機能を果たす工具類や容器類などは、その形態は、まずその機能から制約され、そしてそれぞれの時代や環境において獲得できる素材や製造技術の特徴に制約されて、基本的に極めて共通した形態と機能を有する民具が生み出されているのではないのでしょうか。そのことが、少なくとも今回、試みた、ひとつの地域のコレクションの民具の形態と機能からうかがえるように思います。

「砺波の民具」から抽出した約一二〇〇種類の民具について「形態」で分類した一覧表約一〇〇頁について、その機能の欄を使って分類しなとして機能分類一覧表を作りました。母胎が同じものなので表示項目を半分に省略して約五〇頁に表示しましたが、機能分類項目は、全体を「エネルギーにかかわる機能」と「情報にかかわる機能」に二分して、エネルギー系の機能としては、「Ⅰ」食料と資材の獲得・加工・選別にかかわる身体の力学のエネルギー（把握・加撃系）、「Ⅱ」食料・資材の収納保存と移動にかかわる位置エネルギー、「Ⅲ」火や光の獲

I 把握・加緊系：食糧と資材の獲得・加工(造作)・選別			
1	把握・把握 (捕獲採取)	食糧・資材	つかむ(把)、にぎる(握)、はさむ(挟)、つまむ(握)——とる(採・取・獲・獲・造)
2	加工(加緊)	食糧・資材	たたく(叩・蹴)、うつ(打・敲)、つく(突・撞)、つぶす(潰)、わる(割)、さく(割・裂)、きる(切・断・伐・截)、たつ(断・截・截)、けする・はつる(削)、かる(刈)、はる(彫・掘)、く(削)、えぐる(挟)、のぼす(伸・延)、のす(伸)、へこます(凹)、ならす(均)、ぬる(塗)、する・こする(塗・描・刷・磨)、おろす(下・卸)、ひく(挽・引)、かく(携)、ひっかく(引携)、ねる(握)、まぜる(混・交)——つくる(創造/造作)、こわす(破壊)
3	造作・組立	資材	よる(纏)、うむ(纏)、つむぐ(紡)、あむ(綴)、おる(纏)、ぬう(纏)、くむ(纏)、はめる(束)、はる(束・粘)、つける(着・付)、おる・まげる(折・曲)、ねじる・もじる(巻・捻)、たたむ(畳)、
4	選別(分別)	(人力・重力・空気)	わけける(分・別)、ふるう(篩)、こす(濾)、すく(濾・提)、あおる(漚)、はたく(叩)、はらう(払・掃・拭)、はく(掃)、こく(振)——えらぶ(選・択)、すてる(棄・棄)
II 支持系：食糧・資材の収納・保存・移動・運搬			
5	収納・支持・維持	形状	まとめる・たばねる(束)、とじる・つづる(綴)、はさむ(挟)、つつむ(包)、いれる(入・容)——まとめる(纏)、たもつ・もつ(保・持)
		位置(運力)	おく(置)、のせる(乗・積・載)、つる(吊)、かける(挂)、つく(突)、——たもつ・もつ(保・持)
6	移動・運搬	(防衛・標置)	おおう(蓋・覆)、しく(敷)、まる(画)、まとう(纏)、かぶる(被)、はく(履)、かごう(画)、たつ(断・抱)、たてる(立・建)、へだてる(隔)——かくす(隠)、ふせぐ(防)、ふさぐ(塞)、まもる(守・護)——さらす(晒・曝)
		位置(水平・上下)	うつす・うつる(移・動)、ひく(引)、おす(押)、おとす(落)、おろす(下・降)、あげる(上・昇・揚)、くむ(汲・酌)、そそぐ(注)、——うごかす(動)
		(人力)	せおう・おう(背・負)、かつぐ・になう(担)、かく(掃)、のせる(載)、ひく(引)、さげる(提)、ころがす(転)、まわす(回)、こく(漕)、——うつす(移)、うごかす(動)、はこぶ(運)
		(動力・水力・風力・電力)	ひく(曳)、まわす(回)、とばす(抛)、ながす(流)、おくる(送)——うつす(移)、うごかす(動)、はこぶ(運)
III 光・熱・化学系：火・光・微生物の利用			
7	獲得	光・熱エネルギー	とる(採・取)、つける(点)、とます(灯・点)
	加工	光・熱エネルギー	にる(差)、やく・たく・もやす(焼・炎・燃)、いぶ(蒸)、いためる(炒)、むす(煮)、蒸留する
	加工(化学)	水・微生物・薬品	とがす(溶・解)、かます(醸)、つける(漬)、発酵させる
IV 情報・象徴系：獲得・加工・保存・伝達			
8	獲得・伝達	触覚情報	ふれる(撫・触)、あてる(当)、つかむ(握・把)、にぎる(握)、
		視覚・触覚情報 (数量・時間・空間)	はかる(計・量・測)、かぞえる(数)——とる(採・取・獲)
		(形迹)	みる(見・観)、よむ(読)、かたどる(型・象)、うつす(写)——とる(採・獲)
		(文字・絵・記号)	かく・えがく(書・画)、しるす(記)、かかげる(掲)、しめす(示)、あらわす(表・現・書)
	聴覚情報(声)	うたう(歌・謡・詠)、はなす(話)・かたる(話)——とる(獲)	
	聴覚情報 (音・楽器)	なるす(鳴)、かなでる(奏)——たたく・うつ・つく(叩・蹴・打・撞)、ふく(吹)、はじく(弾・撥)、こする(擦)——ひく(弾)——とる(獲)	
	(身体)	えんじる(受・授)、まう(鳴)、おどる(踊)、ふむ(踏)、はねる(跳・躍)、	
加工・保存・伝達	裝飾・化粧 (顔・身体・器物)	よそおう(装・粧)、ふんする(扮)、はける(化)——かざる(飾)	
	祝儀・祭祀 (神・霊・自然)	いのる(祈)、ねがう(願)、うらなう(占)、いわう(祝・賀)、まつる(祭・祀)、まじなう・のろう(呪)——ささげる(捧・奉・仕)、そなえる(供・饗)	
	遊戯・競技 (身体・頭脳)	まねく(招)、むかえる(迎)、おくる(送)、ふせぐ(防)、ふさぐ(塞)、まもる(守・護)	
	思考・記憶 (頭脳)	あそぶ・たのしむ(遊・戯・娛・楽)、もてあそぶ(玩)、まねる(似・模)、きそう(競・争)	
		みとめる(認)、しる(知・識)、まっする(察)、おぼえる(覚・憶)、かんがえる(思・考)、わかる(理・解・分・別)	

初出1982年、2021年、2022年3月改訂作業中 神野貴出

表6 民具の機能分類案

得や加工にかかわる光熱エネルギー、最後に「Ⅳ」情報の獲得・加工・保存・伝達にかかわる象徴的な機能の四分野に分けてとらえることができました。それぞれの具体的な機能と件数は「Ⅰ」は「つかむ・叩く・紡ぐ・節う」など四分野二四種、「Ⅱ」は「入れる・のせる・着る・移す・運ぶ・動かす」など六分野一六種、「Ⅲ」は「ともす・やく・かます」など三分野九種、「Ⅳ」は「触れる・はかる・かたどる・みる・きく・鳴らす・飾る・祀る・遊ぶ・考える」など一分野三六種の機能を抽出できました。

(三) 機能と形態の関係

抽出されてきた「機能」の分類は、先に「手のかたち・手のちから」の展覧会で、「手の機能」を延長した機能を果たす道具の機能分類を考え出したときのアイデアをベースに抽出を試みた結果ですので、それとほぼ同じ捉え方でいい、ほぼその方法で全体を説明できました。ただ「手」の機能を前提にした先の分類では登場しなかった「刃物」の機能である「切る・削る……」と「火」のエネルギーを使う道具が登場して、ひとつずつ大きなジャンルを構成してくるのが、民具全般を考える上で当然ながら重要な追加分野となっています。

構成部位と機能の分担——「身体接触部」・「伝力部」・「作用部」

また、種類ごとに見た場合、その全体形のあり方とそれぞれの部位の機能が対応することが見て取れることを指摘できます。

身体の力学的なエネルギーにかかわる工具的（把握・加撃系）民具の形態は、手に持つて使うことが多いことから、棒状、細長い板状などが典型で、形態に「先後関係」「左右対称」という特徴が見て取れます。先方に「作用部」、後（元）の方に「身体接触部（握り・柄）」があり、中間に「伝力部（柄や縄など）」があるという構成になっています。

「作用部」には、刃物や硬質な塊状の形態がつき、これに棒状の柄がつくのが基本でしょう。とくに「作用部」

の形態には機能の違いが見て取れます。例えば、刃をもつ加工具では、刃の向きや幅や鋭さと鋸歯など、また、表面形状に、凸凹・ざざざざ・とげとげなどがある場合は、「する・こする・けずる・分ける」などの選別機能になり、今回の話で前に話題にした「漆の実を落とすジャバラ」や、「洗濯板」など、あるいは「石臼」など共通する機能をもつ民具の「細部形態で共通性」が認められる項目です。また、細長く薄手の刃状、鋭利な棒状のものを多数本数並べた形態としては、「梳き櫛」や織機の「篋」や、農具の「馬鋤」や「千歯扱き」など、「すく・こく」という動作による選別機能がある民具が並びます。共通する機能から共通する形態が生れる、いわば生物学の「相同」の構造に共通する形態だといえるかもしれません。このような形態のあり方と機能の関係は、まだほかにも見出すことができるのではないのでしょうか。その読み取りは今後の魅力ある課題だと思います。

収納・支持機能のかたちの典型

一方、収納の機能をもつ民具の形態にも極めて特徴的な形態が浮かび上がってきました。というよりも予想していた通りということもありますが、私が三〇歳のころに、民具を「工具と容器」に二分して考えられるとしたときの「容器」にあたるもの、榮久庵さんが「棒族と器族」といったときの「器族」が、いずれも「いれもの」の機能をもつ「器状」の「形態」をもつ民具です。この形態は、片手の掌のくぼみ、両手の掌を合わせたくぼみで、水をすくうときの形か、二枚貝の大きな貝殻や割れた木の実や瓢箪の堅い殻などが実態とイメージの源泉ではないでしょうか。証明は難しいでしょうが、上方に口、下方に底のある中空の形が「器状の典型」です。この基本形は、地球上の重力のある環境で、流体や粉体を入れて、一定の量を特定の場所に留めておける形の典型といえます。言うまでもなく宇宙空間では通用しません。「地球上での器」です。この中空で円筒形であること、そのバリエーション（ひらき・ふくらみ・くびれなど）があり、さらに移動のための「取っ手」や「提げ手」、中身の出し入れのための「注口」「片口」や「穴」がつくものもあります。中空でしかも「回転体」が主流なのは、それが、構成する素材がいちばん丈夫で安定した構造になる形だからであり、製作技術的に曲げ物も、桶・樽な

ど結び物も、粘土や木地は轆轤を使い、鋳物も回転木型を使うなど、多くの素材で、器形を製造する技術が必然的に円筒形を作り出すことに密接な関係があると思われます。

「器」には、「蓋」という面白い付属部品があります。「身も蓋も無い」という言い回しがありますが、「蓋」あつての「身（容器）」である場合も多くあり、蓋のあり方は、きちんと分析されておくべき世界です。私も小さな試みをしたことがあります⁽²³⁾。

ただし、方形の「箱状のもの」も容器類のうちひとつの代表的なジャンルとして注目すべきです。箱の世界には多様なバリエーションがあります。収納、整理の機能から、引出や蓋の種類も加わり、いわゆる「簞笥」など「家具」やささまざまな運搬具の世界なども含めて考えると、道具のあり方として、とても面白い世界がみえてくるに違いありません。収納・支持系としては、「器」のほかに、硬質素材では、板状・枠状・棒状と鉤状などがあります。「枠状の民具」については、小さな展示を企画してその有り方を追求したことがあります⁽²⁵⁾。

軟質素材では、布、袋類なども考慮し、収納・支持具の世界を包括的にとらえることで、構造的に理解ができてくると考えます。

ちなみに置いてつかうものは、本体と別に、「台」や「輪」「脚」「鉤」「縄」「鎖」などの付属品によって、地面や床や壁や天井の梁などに固定できるように作られるものがあります。これらの部位を「設置部」としておきます。

前にも少しふれたように、生物の形態のあり方として。動物には「先後関係」の形態が多く、感覚器官や口などが先端にある（哺乳類・魚類・爬虫類・両生類など）のに対して、植物や底生生物・浮遊する生物などには「放射形」「回転体」が多く、全方位からの食餌を可能にする体制がとられた形態を持つという特徴のあり方が、ちょうど工具類と、器具類の形態的特徴にも対応して理解ができると考えました。

情報にかかわる象徴的機能のかたち

エネルギーにかかわる機能と対立する基本的な機能として、情報にかかわる象徴的機能が認められます。人間の五感とよばれる感覚機能にかかわってくるモノです。あるモノが存在するだけでも「存在感」があったり、なんらかの「情報」(全体に何かの形象や、記号や文字や意匠など)が加わっていることで、それを他者に示すだけで、意味合いが伝わり、何らかの影響を与えるというものがあります。人間に対して、象徴的、精神的に働きかけ、人間や目に見えない対象を変化させる力を持つと信じられているような、いかにも人間的な機能です。砺波の民具コレクションのなかにも豊富な事例がありました。そして、細分された象徴機能としては、物理的機能を果たす民具類と同じように、エネルギーにかわって、情報を「獲得する、加工する、組み立てる、収納支持する、運ぶ」など、物理的な働きをする民具類の機能と象徴的な機能は、パラレルに対応するように見受けられます。

また、たとえば、オーケストラの指揮者が振るタクトと呼ばれる「棒」の機能などは、実際に人間が手にとつて振り回したとしても、力学的なエネルギーは期待されず、その象徴機能だけが果たされるものです。今回、何度も話題にした「人形」の機能なども象徴機能の典型的なもののひとつでしょう。

以上、繰り返しになりますが、「民具の機能」をつきつめていくと、物理的に、あるいは象徴的に、人間も含めて対象とするものに働きかけて、その状態を変化させる(変状させる)ことに、「民具の機能」の本質があるといえると考えます。

(四) 形態にかかわる素材と製造技術の関係

民具の素材と形態の関係をもういちど確認しておきます。

民具を素材の特性から、硬・軟(柔・剛)に、二分して捉えることができるという考えを、私は、もう四〇年近く前の学芸員時代に思いついて紹介しました(図4)。誰もが思いつくようなことですが、民具の基本形態と



からめて捉えると「針と糸、棒と縄、柱と綱、板と布（シート）、台や盤とマット、箱と袋、枠と硬軟の輪、格子と網など」、機能的に共通しつつ、使い分けと組合せの妙が実際の民具の中に展開することが面白く思えます。

この論文に対して、さっそく鉄の民具の専門家である朝岡康二さんから「この表で鉄製の民具はどちらに属することになりますか」「鉄はやわらかいと自分は思っている」と疑問を投げかけられました。この表では民具を通常の完成形として、机か地面に置いたとき、その全体形が重力で変形せずに保たれているモノは「硬い民具」とたとえば「竹籠」は押せば変形しますが、そのままでは形を保っているので「硬い」方に分類。「風呂敷」は包む対象ごとに全体形は変形し、「衣類」は身につけたときがいれば完成形になりますが、床に置けば変形してしまうので「柔らかい」方に分類するという具合です。平らなところで整えた状態の形態を「基本形」あるいは「構造の形」と捉えることにして、とりあえず民具の形態分類には問題ないと考えました。しかし、朝岡さんからの疑問にはうまく答えられないままでした。

素材の硬軟 A・ルロアIIグーランの五分類

フランスの人類学者、A・ルロアIIグーランの代表的な著作「L'homme et la matiere（人とも^②）」は、民具研究をする日本人はぜひ読んでおくべきだと聞かされていましたが、残念ながら邦訳がありません。令和二年（二〇二〇）三月に武蔵野美大を退任したあと、新型コロナウイルス禍となつて、家での時間ができたのを機会にチャレンジしました。フランス人らしい独特のレトリックと人類の歴史をたどる壮大な内容です。大事だと思つたところを拾い読みした程度ですが、刺激的な内容満載の文章に圧倒されました。そのなかで人間が作り出すものを素材と製造技術から捉えるときに、固形物の材質を硬軟の性質に「可塑性」という基準を加えて五つに分類する考え方に目が開かれました。

①「堅固な固形物」、②「繊維性の固形物」、③「半可塑性の固形物」、④「可塑性の固形物」、⑤「柔軟な固形物」の五つの分類です。私なりに読み取った内容を紹介しておきます。

硬軟の両極が①と⑤です。①は、石材や貝・骨などの「堅固な固形物」です。固いけれども叩くと割れる脆さをもっていて、割ったり、削ったり、彫ったりして成形されます。

⑤の樹皮・藁・草・繊維などの「柔軟な固形物」は、撚り合せたり、織ったり、縫ったりして糸や布や衣類などになります。その間には三段階の素材を位置づけています。

②は木材などの「繊維性の固形物」で、割る・削る・彫る・切る・曲げる・組み合わせるなど多様な加工方法に対応する素材です。素材の特性と製造技術が対応して、削り物・彫刻、曲げ物、結び物（桶類）、組み物などになり、それぞれモノの構造や形態が限定されてきます。

日本では、削り物は縄文時代から、曲げ物は弥生後期から、指し物（板組物Ⅱ五枚以上の板を組み合わせた方形の容器）は弥生中期から、挽き物は古代から、以上四つの技術は古代まで（縄文から一〇世紀まで）に日本では出そろっています。⁽²⁷⁾

③が鉄などの金属で、これを「半可塑性の固形物」と位置付けるのがユニークなところです。叩いて変形し、熱を加えると柔らかくなり、さらに高温にして溶かして型に入れて casting が可能となる素材です。

④が特に注目すべき特性をもつ「可塑性の固形物」です。「可塑性」という言葉は原語では「プラスチック」です。この言葉は今では石油由来の合成樹脂がひとり占めています。が、もともとは、粘土や樹木の樹脂などの性質を示すものです。力を加えれば自由に変形でき、その形がそのまま固定される性質をいい、粘土の場合は、焼成すると①のような堅固な固形物になります。とくに各種の合成樹脂は、①③、あるいは⑤のような性質にも、どんな形態にも変形できる夢の素材であるとされて、あらゆるものがこの素材で作られるようになりました。現在に至ってこの素材がもつ弊害が顕在化していることは皆さんがご承知の通りです。

グーランの素材分類は、今回、私が示す形態分類では表面には現われてきませんが、形態と素材（製法）を一覧表に記述するときに、たとえば、次のように記載することで取り込ませてもらえました。

「器状・鍋形、鉄（鍛造）」、「器状・円筒・桶形（結物）」、「器状・椀形（挽物）」など「形象・人形、稲藁（繻物＋編物）」、「形象・人形、陶土（焼物）」、「形象・人形、銅（鑄物）」。

十一 今後の民具研究の展開のために

（一）民具の形態の継承性

これまで「民具」を見てきて、民具のいわば「一生」ということと形態の関係を考えさせられました。「民具」の個体は、作られ、使われ、やがて役目を終えて、今の感覚でいえば、廃棄されるでしょう。ところが、優れた大工道具など、たとえば「鑿^{のみ}」などはちびて用をなさなくなるまで使い尽くされます。衣類は、弟妹におさがりになったり、古着あるいは端切れとして譲られたり、逆に譲り受けて、修繕をしながら再利用されました。とうとうボロ布として雑巾にされることも。そういう「民具の一生」を考えた時、転用される前でもどの状態をもつてまっとうな民具の形態と考えるか簡単には言えないと思ったのです。

先に紹介した、秋田の「人形道祖神」の大きな藁人形は、恒常的に村はずれの路傍に立ち尽くして疫病がムラに侵入してくるのを防衛する役目を果たしています。しかし、毎年作り替えられても、雨風雪に打たれ、耐久性の乏しい藁という素材では、数か月もするとすっかり「草臥^{くたび}れた姿」になってしまいます。所在がわかっていれば、短期間でたくさん見てあるくこともできるので、そうして撮影された写真で紹介された哀れな神々の姿は見るに忍びないものです。作り替えが人形様の祭りです。がちりと組まれた注連縄の帯と杉の青々とした葉の衣に身をつつみ、木製面を泥絵具で真っ赤に塗り直された人形様の威容は、まさに病魔を追ひ払う守護神そのものです。そのような一番素晴らしい姿をぜひ皆さんにも見ていただきたいのです。私がいいかったのは、このような有機系の民俗造形の生きている姿は刻々と変化をしているということ。実は、変化の度合いはちがって

もあらゆる民具もその個体の形は「不変」ではないということです。人形神の姿と同様に、どの民具も個体は、それぞれ一生といえるサイクルをもち、必要性がなくならない限り、また使用者自ら作り直したり、職人に作ってもらってりして、ほぼ「同じもの」「同じ型」が再生されて継承されてきたものだったということです。モノにも「一生」があり「転生（転用）」があり「再生」がなされている。そのようなサイクルを持ちながら、ひとつの個体は消えても、次の個体に一種の「型」が継承されてきたのが、実は「民具」の形態のあり方だったということをあらためて認識しました。

私たちは、今では博物館や資料館にいわば「標本化」「化石化」された民具を見ている場合が多いのです。あらためて、機会が許されるならば、ぜひとも「生きている姿」をみて、可能ならば、実際に使ってみるチャンスを作りだして、わずかひとつの民具でもよいので使用や製作の体験をしておきたい。これからは、実験民具学が重要な意味を持つてくるに違いありません。

(二) 形態や機能から、用途は推定可能か

民具の用途は、形態や素材や構造などのモノ情報からだけでは、特定できないのが基本です。何度もそのことを述べました。ただ、形態的な特徴から、果たしうる機能がある程度まで想像することができます。しかし、用途はつまるところ、その場に居合わせるか、直接の関係者から聞き取りをしない限り、状況証拠だけで本当のこととはわからず、なにか特別な条件が整った場合以外は、知ることはできません。

「同定」という認識方法が、民具や考古学の出土資料の場合には、動植物の種の「同定」の場合と同じレベルで捉えることはできないことも、お話してきました。現場から離れた「コト情報」の欠落した民具は、決して生物学の意味での「同定」はできないことになります。それでは、考古学の出土資料や民具研究などの人工物の分野で、どんな方法で、目の前のモノが「何であるか」という判断をするのか、あるいは「同じ仲間」と認めるモ

ノを特定できるのでしょうか。その有り方を改めて問い、確認しておく必要があります。

たとえば、用途や用法などのコト情報が整ったコレクションから、ほぼ同形、ほぼ同寸のまさに「瓜二つ」の民具が探し出せて、それがびったり重なれば、幸運にも「同定」ができたことになるかもしれませんが、手作りの民具では、同じ鋳型で作ったモノでもないもので、そのようにうまくいきません。外見だけでなく、素材や構造が共通していることを確かめることで、ようやく同じもの（同系統のもの）といえる状況に接近できるでしょう。民具の場合、作るときに意図された機能が同じであれば、同じ条件のもとでは、同じような形態のものが生み出される可能性があります。充実した民具コレクションのリストに、今回の作業をしたような形態情報の欄を設け、形態による検索の可能性を付加することで、出土資料や、用途不明の民具について、形態と機能が共通する民具を探し出す可能性が一気に高まることを伝えて、このことを普及できたらと考えます。

おわりに

最後に、長々と紹介してきた「民具」の形態研究を、私が飽きもせずコツコツ続けてこられた理由と、最近になって、得られた新しい知見について紹介をしておきたいと思います。

モチベーションを持ちつづけられたのは、民具の世界がとにかく面白いテーマ満載の分野だったからです。それに加えて、最近のロボット工学や脳科学の成果を知るにつけて、「民具」という地味な対象を扱いながらも、これが基礎的な人とモノの関係を語ってくれることから、人間とは何か、人が事物を認識するとはどういうことかという、いわば哲学的な問題を扱ったかなり難解な書物に接したときにも、いろいろ具体的なイメージが浮かんで面白く読み進められたことが、正直に言って、これまでになかった体験だったからです。

ごく最近、脳科学の入門書から知って興奮させられたのは次のことでした。

藤田一郎さんという認知脳科学者が、猿がどのように物体の形を認識するかを、大脳の視覚領野（とくに下側頭葉のV E野の神経細胞）の反応を実験的に調べることで、幾何学的な図形とその組合せからなるやや複雑な図形にそれぞれ反応する視神経の束（コラム構造）があることを発見し、しかも、類似した基本図形に反応するコラム（視神経の束）をいくつも動員し、物体の形をイメージとして認識するという「形のアルファベット仮説」と呼ばれる見解を示されたのです。⁽²⁸⁾

基本的な、数少ない形を組み合わせで無限の形を認識するシステムが、人間の脳に先天的にあるかもしれない。その可能性を伝える見解が私には衝撃的であったのは、ちょうど、無限ともいえる人工物、そのなかでも、極めて多様に展開している「民具」の世界にふれていながら、あんがいそれが限定的な基本形態から成り立っているのではないかと考え始めていたからです。藤田さんの仮説は「渡りに舟」ともいべき見解だったのです。

調べてみた五〇〇〇点ほどの比較的大きな民具コレクションから、だいたい一二〇〇件の形態が抽出され、その主要なものは、一〇〇くらいの基本形態の組合せで読み取ることができそうに思えました。人間が生み出した、さわめて取り留めのないモノにみえる民具の世界を、形態から分類しようとか、機能で分類できないか。その機能と形態の関係性を読み取ることができないかという課題は、あたかも無謀な試みにも思えていたのですが、脳科学の分野から後押しをしてくださる、願ってもない見解が示されたのです。藤田さんの研究自体は、まだ人間の脳について直接には検証がなされているわけではありません。しかし、この学説で浮かんでくるような人間の暮らしを成り立たせていくこともできないだろうと思います。私たちの目の前にあるとりとめのないようなモノの世界を、ひとつずつ分析していくことで、脳科学がめざしている見解に、帰納的に接近していくことができ、曲りなりにも形態分類ができる糸口が見えてきたような気持ちにさせてもらえました。

最後に、これからの展開の夢を示して、この長話を終わりにします。

ひとつ目は、今回提示した「形態素」なる概念ですが、まだアイデア段階なので、検証作業をすすめなければなりません。アイコン化することも検討したく思います。

二つ目は、形態や機能から個別資料を検索できるリストを拡大していく夢です。今回の作業をおして、コレクションの個別資料を、あらためて読み直すことで、多くのテーマや情報にであう可能性が次第に現実的に思えてきました。今回は、ひとつの「民具コレクション」の分析が実現できたのですが、このような作業を、ぜひ日本各地に、そして世界に蓄積されている民具やさまざまな造形物についても試みるのができないでしょうか。地域ごとの、あるいは生産活動のさまざまな分野や、暮らしの特定の分野の特色が浮かび上がってくるのが予想されます。

民俗資料、民具を収集している博物館の皆さんには、既存収蔵リストに「形態」の欄を追加し、整備していただくだけで、横断的な検索が可能になることをお伝えしたいのです。

形態の読み取りの手法がある程度まで確立してきたら、共有できる形態欄の表示方法を開発するプロジェクトを立ち上げて、スタンダードな分類手法を示せるまでになるというのが「夢」です。

柳田が先鞭をつけてくれた身近なもののたちの進化に対する仮説の検証に、膨大なリストからの個別資料の抽出・比較研究がきつと役立ち、さらに新しいヒントやアイデアが引きだせるようになることでしょう。コレクションの個別データが有効だからです。先人の知恵と技の奥義を知る可能性がおおいに展開すると思います。私個人としては、虫好きの人たちが飽きもせず同じ虫を集め続けるように、民具の個体の観察にこだわり続けて、人が自然やカミの世界といかに関わってきたのか。その知恵と技の歩みを探っていけたらと考えています。

民具の形態と機能の探求は、先人の技と知恵を汲み取る作業に有効に働くはずです。人の行動と道具の関係を基礎的なところで理解する手掛かりがえられることで、先人たちがいかに生きてきたかを反省する手がかりを提供してくれるでしょう。

三つ目は、形態からとえられる造形文化の世界を、新しい展示企画として紹介する夢です。モノの面白さは、何よりも現物を示すことが効果的です。厳選した品々を圧倒的なボリュームで、しかも、斬新な切り口で、スタイリッシュに、美しく見せて、どこにでもあった当たり前の品々が、こんなに面白いことを語り出すというという意外性を伝える企画にすることが肝心です。いろいろ構想はありますが、ひとつだけ明かします。それは「箱」というテーマです。できるだけ大きな展示空間を確保して、あらゆる「箱」を立体的に配置したい。おそらく民具（民俗造形）の分野だけでも驚くほど多くの種類の箱を新しい切り口で紹介できるように。ちなみに「砺波の民具」だけでも、六系統一二の基本形にわけて合計八〇種余りの「箱状の民具」が抽出されました。⁽²⁰⁾今回提案している「民具の形態検索」の方法が浸透したら、各地の博物館収蔵品や、三五万点を超える重要有形民俗文化財のなかからも、未だ知られずに眠っている魅力的な「箱」が発掘できるでしょう。「竹かんむり」の時代の「はこ（箱・篋・箆・篋など）」を含めて、柳田も構想した「箱の歴史」を個別資料から具体的にたどる夢が膨らみます。これまで脇役として付属品の扱いしかされなかった「箱」も、中身とともに表舞台に登場させたい。工芸の技を尽くした国宝級の「玉櫛箆」や、優雅な弁当箱の世界から、漁師や職人の道具箱や絵かきの絵具箱、現代美術のアート作品の箱も、流通業界からは創意工夫の塊のようなダンボール箱のデザインまで総出演させ、人と箱の関わりと、箱が持つ象徴的機能を示せたら、展示室そのものが「びっくり箱」や「玉手箱」になるのではないかと思います。箱の世界の位相をいかに明快にかつダイナミックに示せるか。こんな夢を受け止めてくださる美術館や博物館の学芸員諸氏はおられますか。

最後に大事な提案をして終わりにします。日本には、国指定の重要有形民俗文化財という世界に比類のないコレクションがあることを忘れてはいけません。令和三年（二〇二一）現在で二二四件、その総点数を計算してみると、なんと三五万点を超える民俗文化財が全国に蓄積されています。民衆の生活文化の歩みを知ることができる造形物を、国レベルの文化財として、これほどの規模で後世に残そうとしている国は、世界ひろしといえども

日本だけではないでしょうか。どこにでもあった品物ばかりと思われるかもしれませんが、一〇〇年後にはきっと世界に誇るべき宝として広く意識されるようになっていくに違いないと私は確信しています。しかし、物件ごとの簡単な紹介はネット上でも見られますが、個別の資料にどのようなものがあるのかは、容易には知ることができません。少なくとも写真一点ずつでも添付されたリストが、国民に提供されているべきです。全物件をひとつのリストにまとめて示すことは容易でないでしょう。それでも今回提案したように、それぞれの物件のリストに「形態欄」と「機能欄」を加えるだけでも横断検索が可能になり、この方式で、膨大な民具コレクションから共通した形態を探しだし、また共通する機能の民具を比較研究することが可能になるでしょう。現在、ネット上で活躍している検索ソフトが扱う母胎の数からみたら、三五万点は、驚くほどの数ではありません。国宝に準じる文化財として、世界にも稀れな、データベースの構築に夢がひrogります。

この手法ならば、民俗文化財・民具の世界だけでなく、考古学が扱う出土遺物の世界と一体に検索が行えるような体制をつくることが可能ではないかと考えます。

日本ばかりでなく、世界の民族の民具でも同様に検索可能なツールに成長すれば、人類の物質文化の歴史がどれだけ明らかにできるかと思えます。現代の日用品や台所用品などを扱ったり、開発したりしている業界や、プロダクト・デザインの世界などの協力が得られて、民具データの集積と形態・機能の分析を体系的に行えるプロジェクトができれば、これからのモノづくりにもきっと貢献できるものになるに違いないと思うのですが、このような夢に賛同していただける皆さんへの協力をお願いして、今回の話を終りにいたします。長丁場の話にお付き合いいただけた皆さまにお礼申し上げます。

注

(1) 神野善治監修・著『ミュージアムと生涯学習』武蔵野美術大学出版局 二〇〇八年

- (2) 神野善治「海辺の人生」『ものがたり日本列島に生きた人たち 9 民具と民俗(下)』岩波書店 二〇〇〇年
- (3) 沼津市歴史民俗資料館編『沼津内浦の民俗』沼津市教育委員会 一九七六年
- (4) 戸田村史編さん委員会『戸田村史 民俗編(暮らしの伝承)』沼津市 二〇一四年
- (5) 神野善治「四ツ手網考(伊場遺跡出土の十字形木製品をめぐる)」『物質文化』41号 一九八三年
- (6) 佐々木長生「会津の漆蠟の歴史と技術」『自然と文化72号』日本ナショナルトラスト 二〇〇三年
- (7) 新谷尚紀「いくつもの民俗学の中で、いまあらためて柳田國男の民俗学に学ぶ意義、その実践」『歴史としての人類学・民族学・民俗学―フランスと日本の場合―』成城大学大学院文学研究科 成城大学民俗学研究所 二〇〇九年
- (8) 神野善治ほか『神奈川大学国際常民文化研究叢書14集 民具の機能分析に関する基礎的研究』神奈川大学国際常民文化研究機構 二〇二二年(同機構ホームページにPDF公開)
- (9) 「民藝と民俗学の問題」(柳田國男・柳宗悦対談)『月刊民藝』第二卷第四号 日本民藝協会 一九四〇年
- (10) 宮本常一「民具学の提唱」未來社 一九八九年
- (11) 谷川健一「柳田國男の民俗学」岩波書店 二〇〇一年など
- (12) 神野善治「人形道祖神―境界神の原像―」白水社 一九九六年
- (13) 水車民具調査会(代表神野善治)編『水車屋ぐらしを支えた民具―武蔵野(野川流域)の水車経営農家民具調査報告書』三鷹市教育委員会 二〇〇五年
- (14) 神野善治「モノと情報―道具の体系論への試み―」『沼津市博物館紀要』11号 沼津市歴史民俗資料館 一九八三年
- (15) 禁久庵憲司『道具学』鹿島出版会 二〇〇〇年、禁久庵憲司『道具の思想 ものに心を、人に世界を』PHP研究所 一九八〇年
- (16) 禁久庵憲司監修・野口瑠璃、GK著『かたちの構想力』鹿島出版会 一九九七年、禁久庵憲司『道具の思想 ものに心を、人に世界を』PHP研究所 一九八〇年

- (17) 神野善治編著『手のかたち・手のちから』武蔵野美術大学出版局 二〇一九年
- (18) 神野善治「釜漁の研究―狩野川流域を中心に―上」「同・下」『沼津市歴史民俗資料館紀要』六・七 同館 一九八二・一九八三年
- (19) 養老孟司「形を読む―生物の形態をめぐる―」培風館 二〇〇四年
- (20) 池田清彦「分類という思想」新潮社 一九九二年
- (21) 『国際常民文化研究叢書6―民具の名称に関する基礎的研究―「民具名一覧編」』（代表神野善治）二〇一四年、『国際常民文化研究叢書9―民具の名称に関する基礎的研究―「地域呼称一覧編」』（代表神野善治）二〇一五年（同機構ホームページにPDF公開）
- (22) 砺波立博物館『砺波の民具 砺波郷土資料館収蔵民具写真図録』二〇〇五年
- (23) 『国際常民文化研究叢書14―民具の機能分析に関する基礎的研究―』（代表神野善治）二〇二二年（同機構ホームページにPDF公開）
- (24) 神野善治監修・執筆『民具の形態と機能 Vol.1 蓋と身の深い関係』（民俗資料室ギャラリー展示⁽¹⁴⁾）武蔵野美術大学民俗資料室 二〇二二年
- (25) 神野善治監修・執筆『民具の形態と機能 Vol.3 わくわく!?』（民俗資料室ギャラリー展示⁽¹⁶⁾）武蔵野美術大学民俗資料室 二〇二三年
- (26) A・ルロア『グーランの代表的な著作「L'homme et la matière（「人とも」あるいは「人間と物質」）」は、主著の「Evolution et Techniques」（『進化と技術』）二部作の、第一部「L'Homme et la Matière」（一九四三・一九七一年）に相当し、第二部が「Milieu et Technique」（『環境と技術』一九四五・一九七三年）で、人類の進化と壮大な物質文化との関係が論じられている。
- (27) 山田昌久ほか著『モノと技術の古代史 木器編』吉川弘文館 二〇一八年
- (28) 三村芳和『カラダの知恵 細胞たちのコミュニケーション』中公新書 二〇一七年、藤田一郎「物体像を脳はどう処理するか」『生物物理』三四・三 一九九四年、藤田一郎『見る』とはどういうことか―脳と心の関係をさぐ

る』化学同人 二〇〇七年

(29) 砺波の民具の約三五〇〇点から抽出した「形態別」一覧表」では、「箱状のもの」は、次の一二の分野にわけられた。

(1) ①「板組の箱」二三種(杵・重箱・煙草盆・提灯箱など)、②「オリと缶」六種、③「箱状の刳物」一種、④「箱状の編組品(野菜籠・行李など)」七種、⑤「箱状のガラス瓶」二種、(2)「側面に蓋が付く箱(膳箱・岡持など)」四種、(3)「引出付の箱(簞笥の類など)」七種、(4)「箱状焼物」六種、(5) ①「部品の付く箱(箱枕など)」五種、②「底に穴がある箱(酒槽・醬油絞など)」四種、③「仕掛けが付く箱(轆など)」九種、(6)「箱状の機械(時計など)」九種の、合計八三種類がリストアップされた。

(武蔵野美術大学名誉教授)